第２章
こども・子育て家庭を取り巻く現状

1　統計等からみる上越市の現状

人口・世帯の状況

(1) 人口の状況

○ 当市の人口は、令和 2 年に 188,047人でしたが、令和 17 年には 156,976人まで減少すると推計されています。

■年齢 3 区分別人口の将来推計

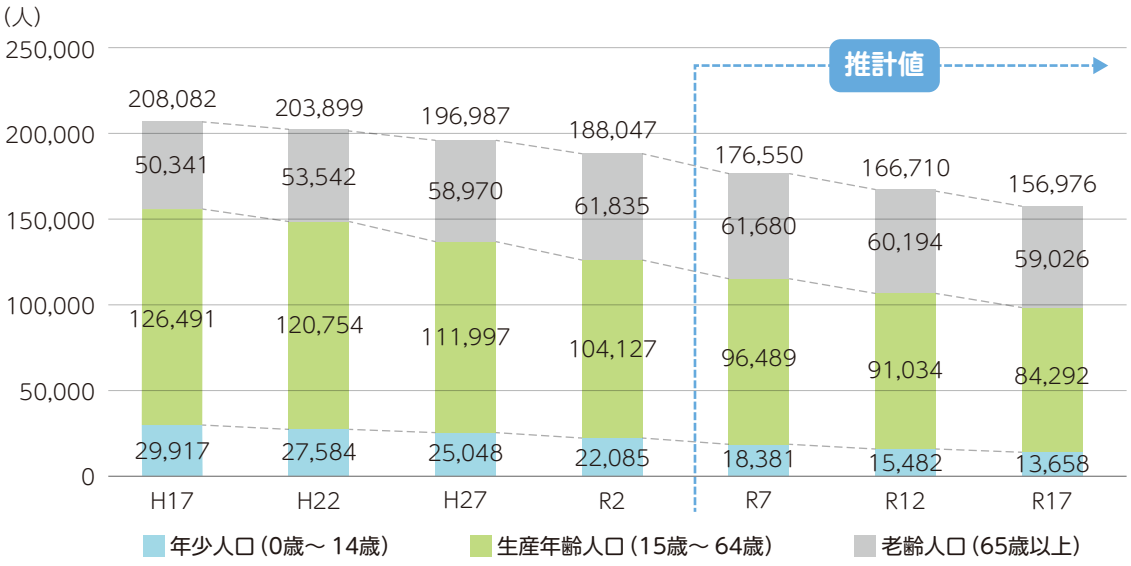

出所：R2 までは国勢調査
R7 以降は国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 (令和 5 年推計)」

○ 未成年人口は、令和 6 年 4 月 1 日現在 24,896 人で、10 年前に比べ 22.9%、7,377人減少しています。

■未成年(0 歳 ～ 17 歳)人口の推移

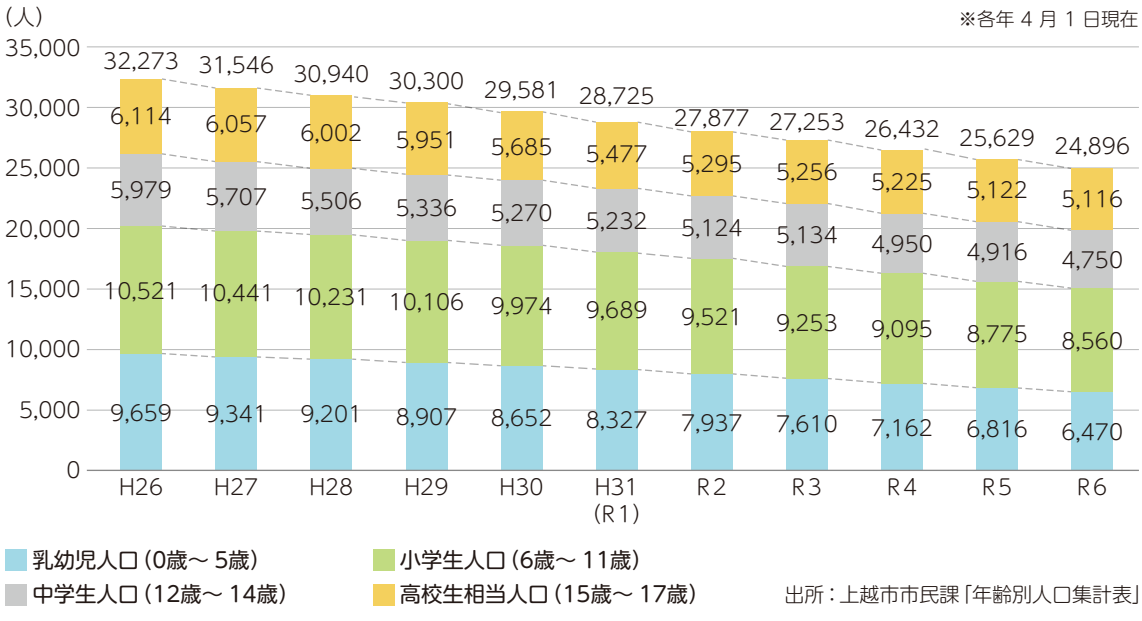

出所：上越市市民課「年齢別人口集計表」

○ 乳幼児人口が 10 年前と比べ 33.0%、3,189 人減少するなど少子化が加速しています。

■乳幼児人口（０歳 ～ ５歳）の推移

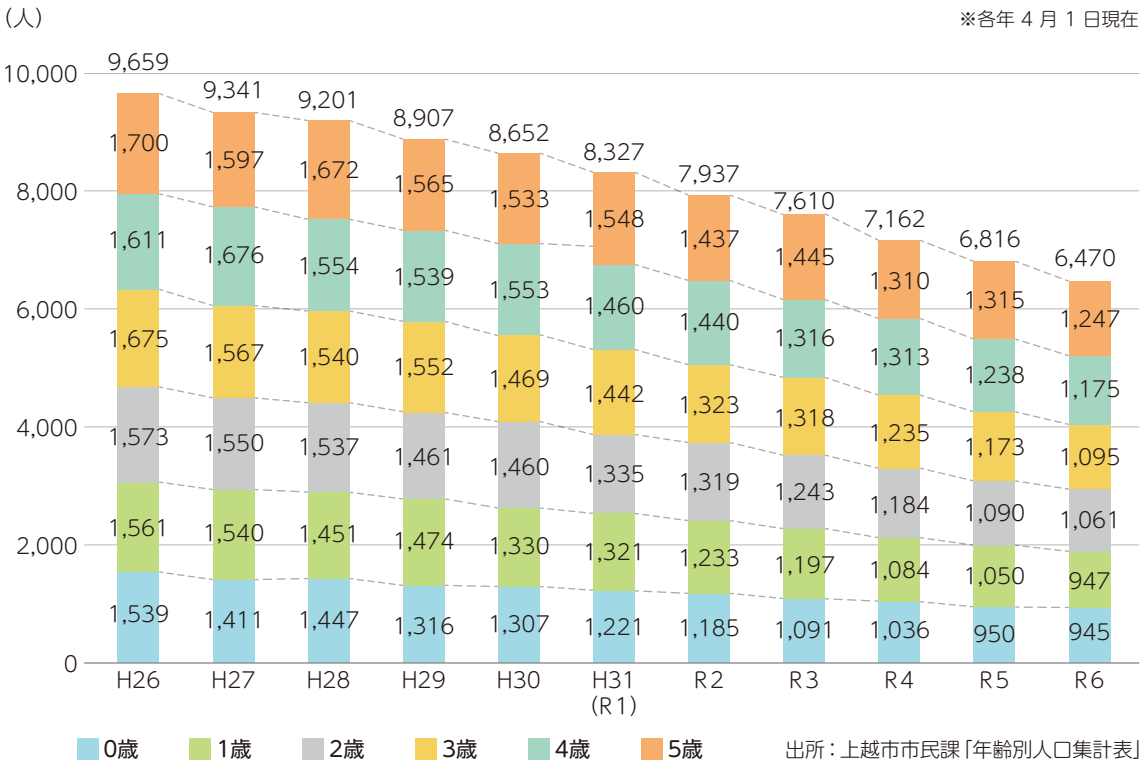

■乳幼児人口及び小学生人口の推計

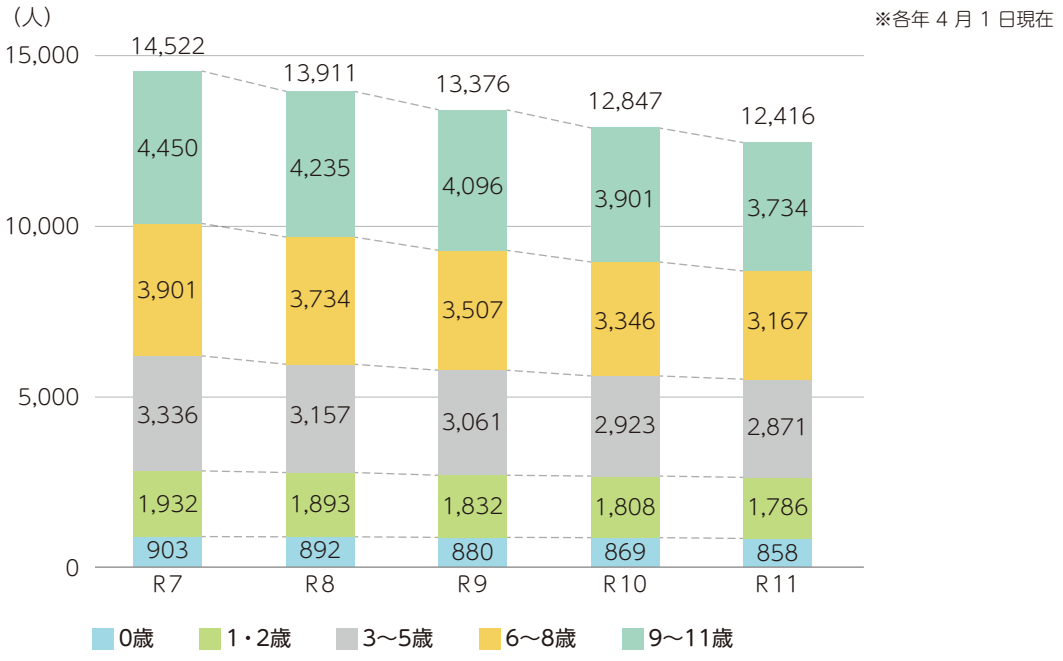

出所：上越市幼児保育課「児童数推計値（令和 6 年 4 月 1 日）」

(2) 世帯の状況

○ 世帯数は、平成 12 年から令和 2 年までの 20 年間において 5,179 世帯増加する一方で、1 世帯当たり人員は減少が続き、平成 12 年には 3.08 人、令和 2 年には2.51 人となっています。

■一般世帯数と 1 世帯当たりの人員の推移

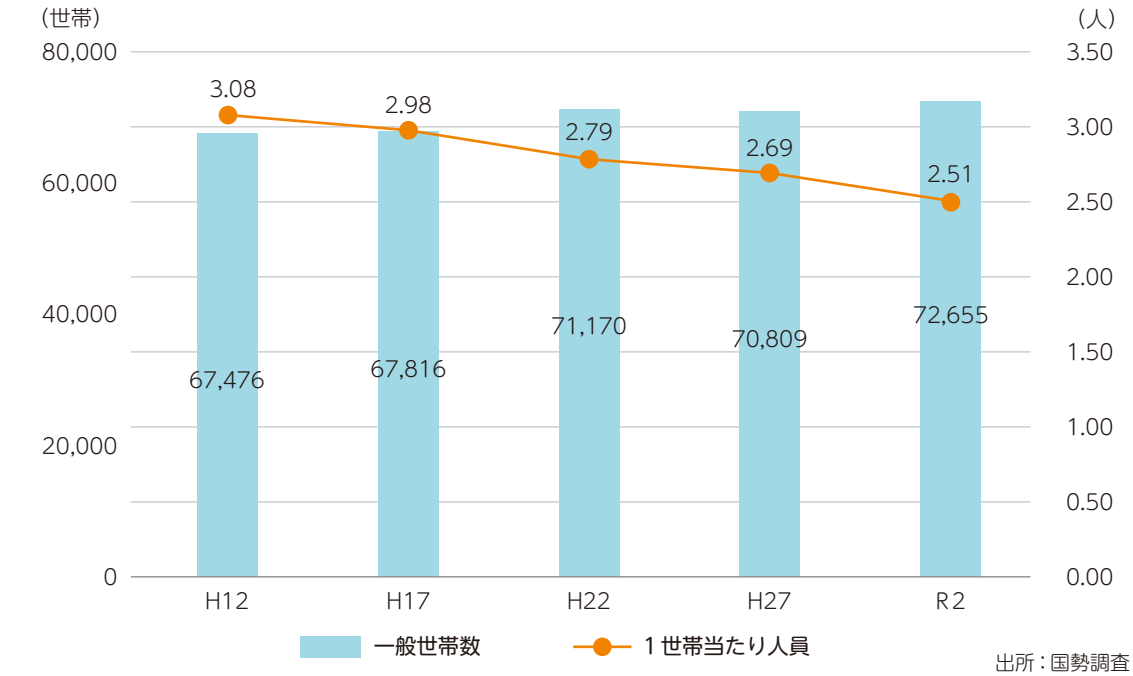

出所：国勢調査

○ こどもがいる世帯の核家族の割合は、平成 12 年から令和 2 年までの 20 年間において、18.7 ポイント増加し、核家族化が加速しています。

■こどもがいる世帯の核家族の推移

※ここで言う「こども」は 18 歳未満を指します。

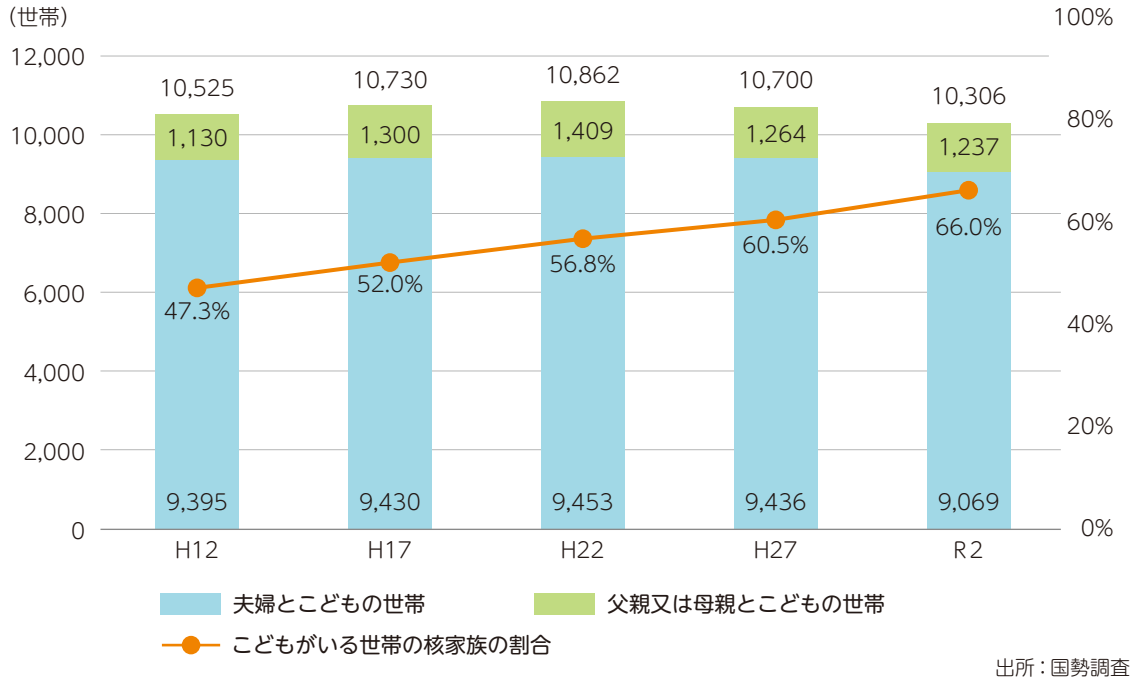

出所：国勢調査

出生数・婚姻等の状況

(1) 出生数と合計特殊出生率の推移

○ 近年の出生数は、平成 25 年の 1,601 人をピークに減少傾向で推移し、令和 5 年には978 人まで減少しています。

○ 合計特殊出生率は、1.51 ～ 1.68 の間で推移し、新潟県や全国に比べて高い水準が続いていましたが、令和 2 年に 1.36 となり、その差が縮まってきています。

■出生数と合計特殊出生率の推移

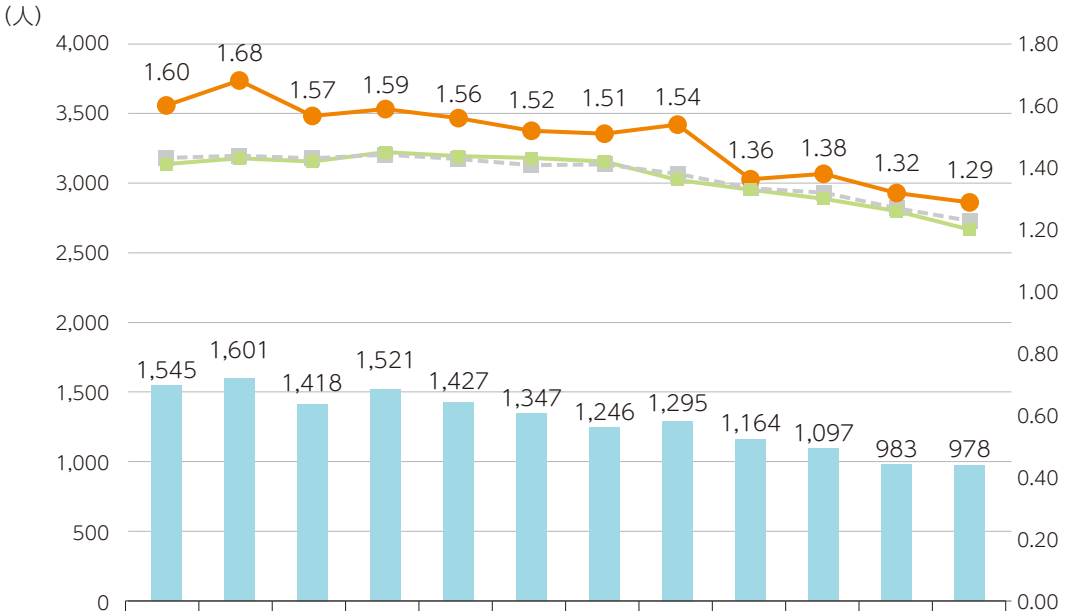

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2	R3	R4	R5
出生数(市)	1,545	1,601	1,418	1,521	1,427	1,347	1,246	1,295	1,164	1,097	983	978
合計特殊出生率(市)	1.60	1.68	1.57	1.59	1.56	1.52	1.51	1.54	1.36	1.38	1.32	1.29
合計特殊出生率(県)	1.43	1.44	1.43	1.44	1.43	1.41	1.41	1.38	1.33	1.32	1.27	1.23
合計特殊出生率(国)	1.41	1.43	1.42	1.45	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30	1.26	1.20

出所：新潟県人口移動調査

(2) 婚姻等の状況

○ 未婚率は全ての年齢層で女性よりも男性が高く、また男女ともに未婚化が進んでいます。

■未婚率の推移

【男性】

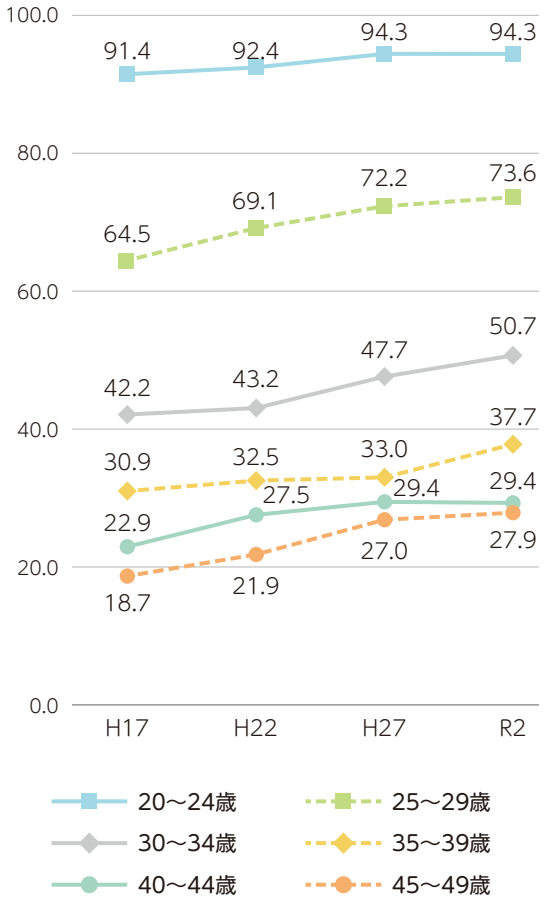

【女性】

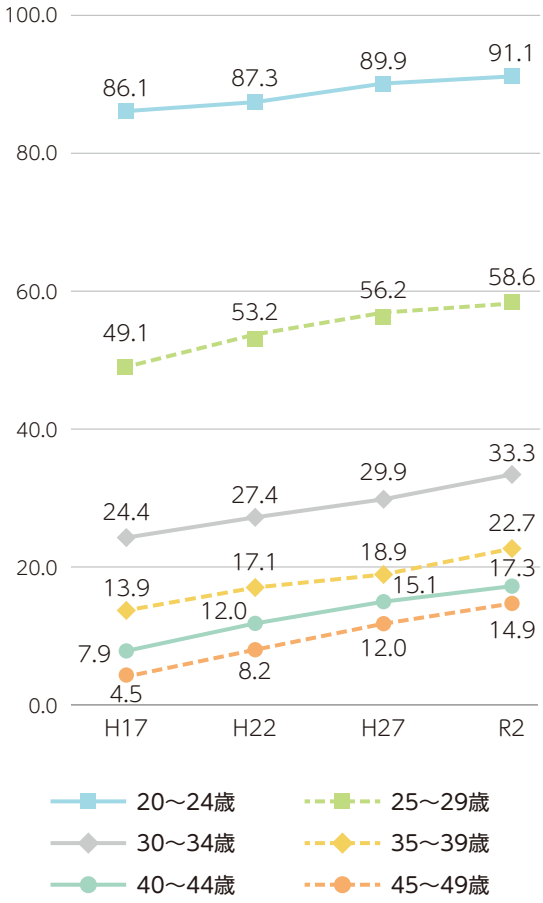

出所：国勢調査

(3) 女性の労働力率※の状況

○ 女性の年齢階級別労働力率について、平成 22 年から令和 2 年までの変化を見ると、20 歳から 24 歳までの年齢層を除いた全ての年齢層において、労働力率が上昇しています。

■女性の年齢階級別労働力率の推移

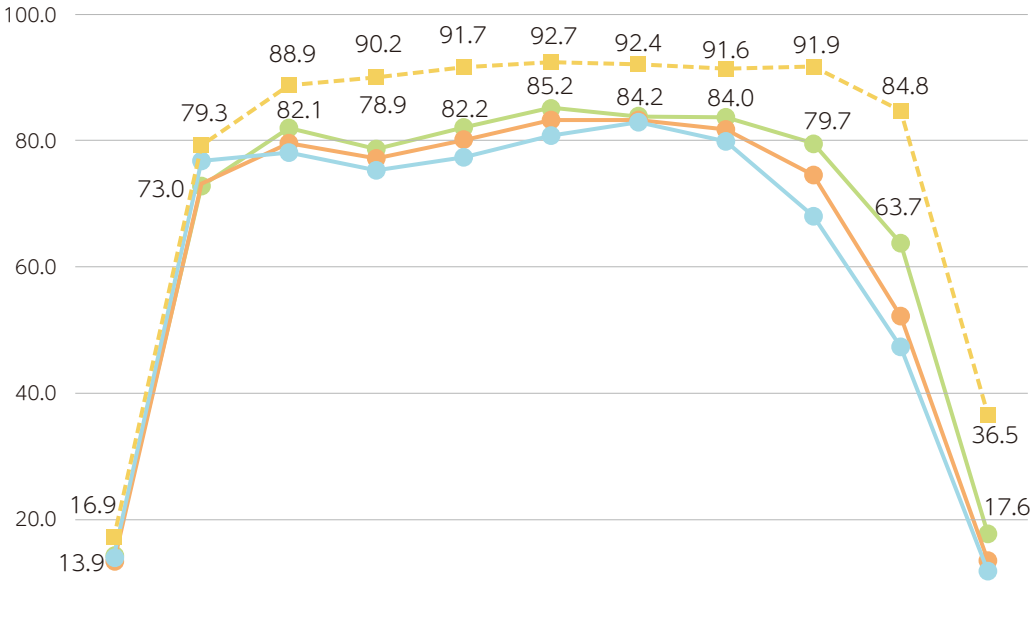

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65歳以上
女性(H22)	13.8	76.8	78.6	75.3	77.5	80.9	83.6	79.9	68.0	47.4	11.7
女性(H27)	13.1	73.3	79.9	77.7	80.4	83.3	83.4	81.6	74.7	52.2	13.3
女性(R2)	13.9	73.0	82.1	78.9	82.2	85.2	84.2	84.0	79.7	63.7	17.6
参考:男性(R2)	16.9	79.3	88.9	90.2	91.7	92.7	92.4	91.6	91.9	84.8	36.5

※労働力率：15 歳以上の人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合

出所：国勢調査

2　アンケート調査や聴き取りから見える現状

アンケート調査から見える現状

「上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査」及び「上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査」から見えた現状は、以下のとおりです。

（アンケートの調査結果については、市のホームページからご覧いただけます。）

※比率は百分率（%）で表し、小数点第２位を四捨五入して算出しているため、合計が100.0%にならない場合があります。

※複数回答の場合、回答の合計が 100.0%となりません。

こどもの状況

(1) 悩みと相談相手について

○ 現在悩んでいること等について、いずれの学年においても「勉強に関すること」「将来のこと」が多い結果となりました。

■悩んでいること、心配なことや困っていること（複数回答）

《回答者：こども（小６・中２)》

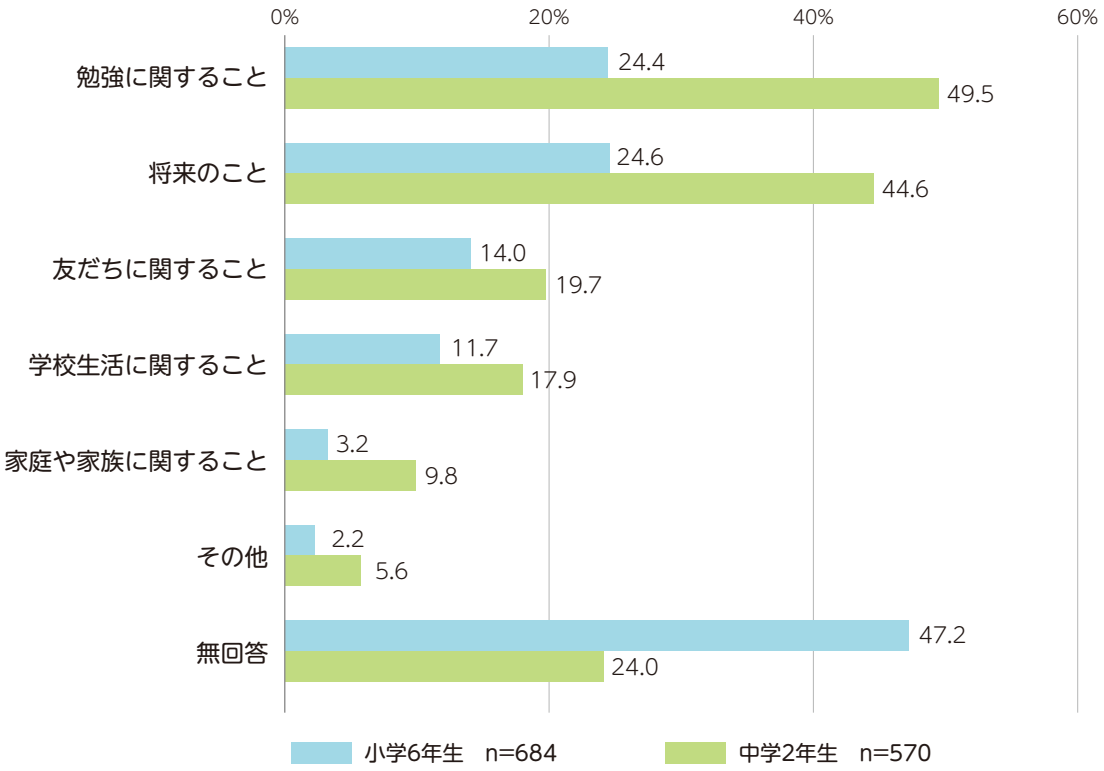

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和６年３月）

○ こどもが希望する進学先について、いずれの学年においても「大学」が最も多く、「高等学校」は 2 割程度でした。

■こどもが希望する進学先と現実的な進学先

《回答者：こども（小 6・中 2）》

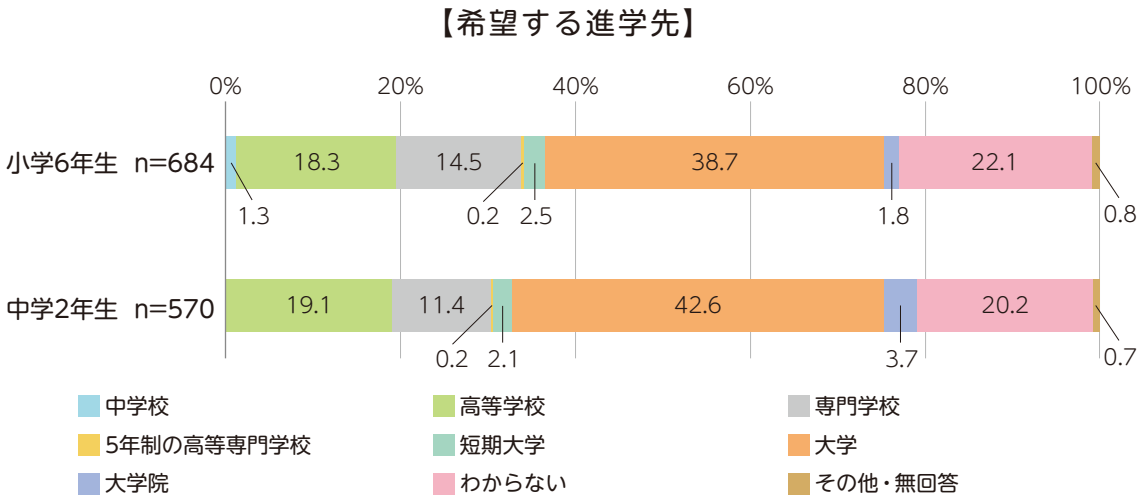

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

○ 現実的な進学先は、希望する進学先と比べていずれの学年においても「大学」の割合が約 10 ポイント下がり、「高等学校」の割合が約 10 ポイント上がりました。

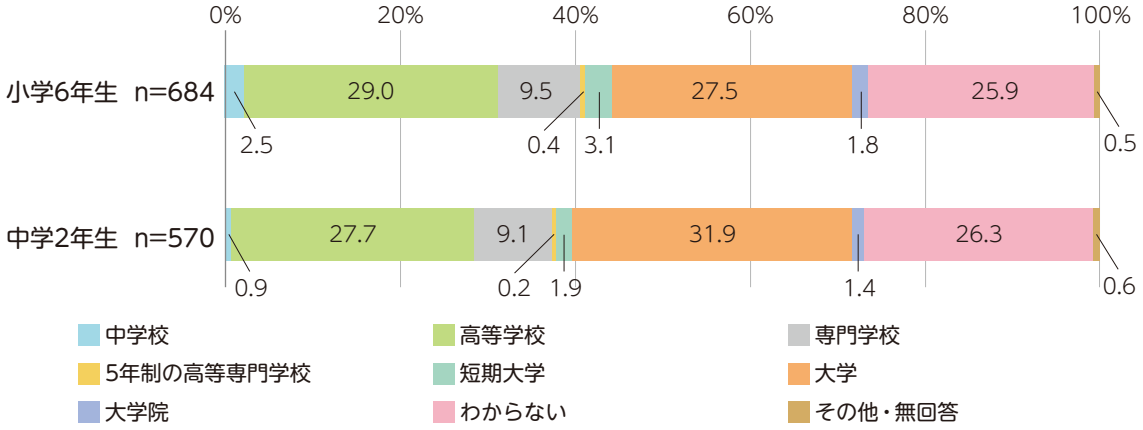

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

○ 希望の進学先と現実的な進学先が異なる理由としては、「自分の成績から考えて」が66.5%で最も多く、次いで「お金がかかるから」が 30.9%という結果となりました。

■希望の進学先と現実的な進学先が異なる理由（複数回答）

《回答者：希望と現実的な進学先が異なると回答したこども（小 6・中 2)》　n=191

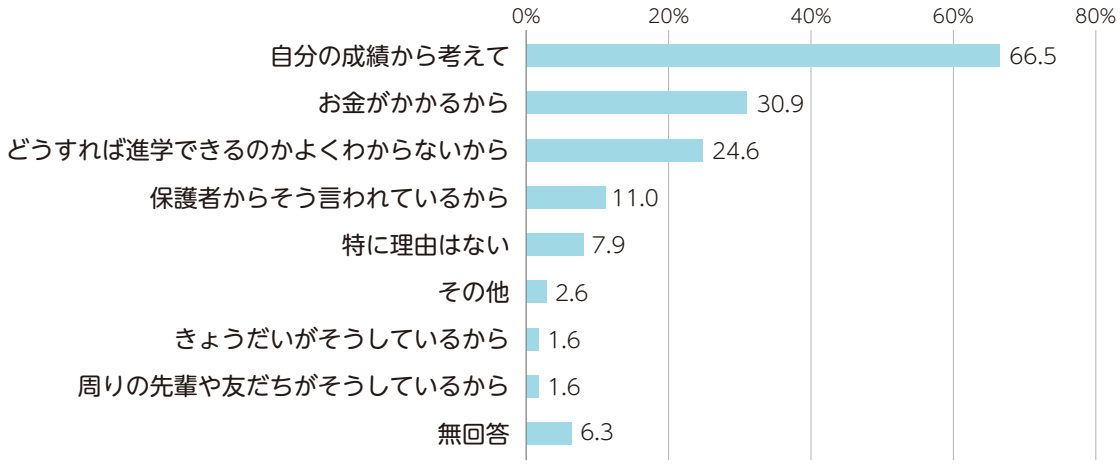

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

○ 悩みや心配なことがあるときの相談相手は、いずれの学年においても「友だち」「お母さん」の割合が高くなりました。また、小学6年生に比べて中学2年生では、「お母さん」「お父さん」に相談する割合が低くなり、「友だち」「学校の先生」に相談する割合が高くなりました。

■悩みや心配なことがあるときの相談相手（複数回答）

《回答者：こども（小 6・中 2)》

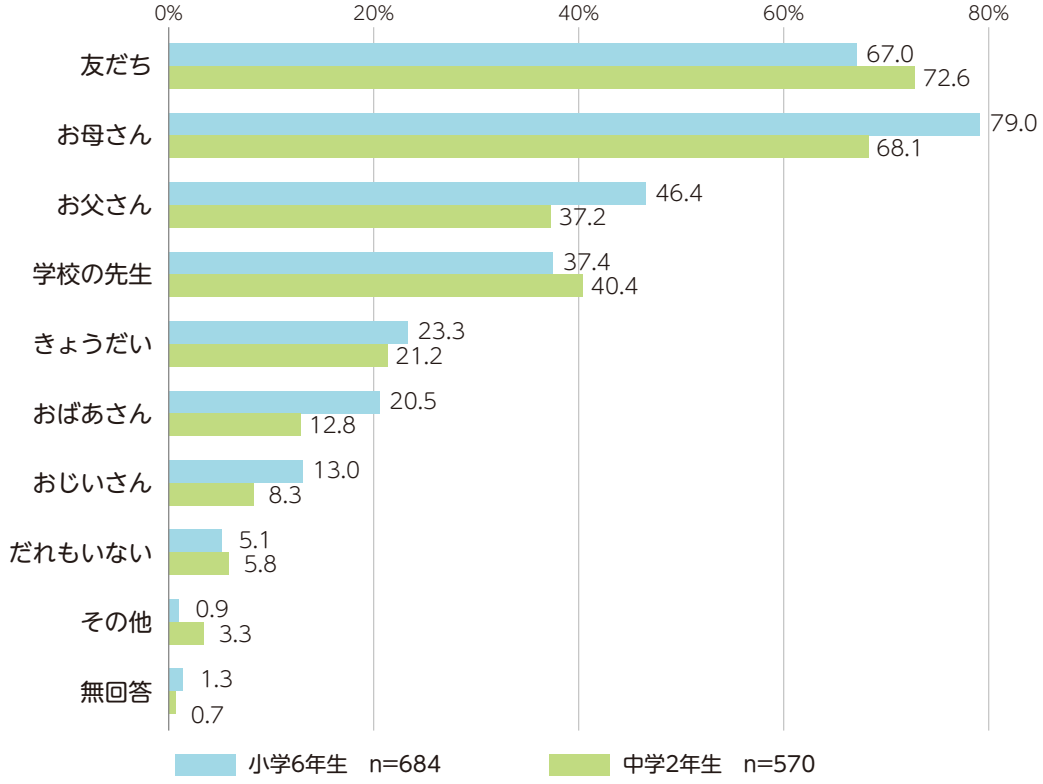

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

(2) こどもの権利について

○ こどもの権利の認知度について、「知っている」「だいたい知っている」と答えたこどもは全体の約 7 割でした。

■こどもの権利の認知度

《回答者：こども（小 6・中 2)》

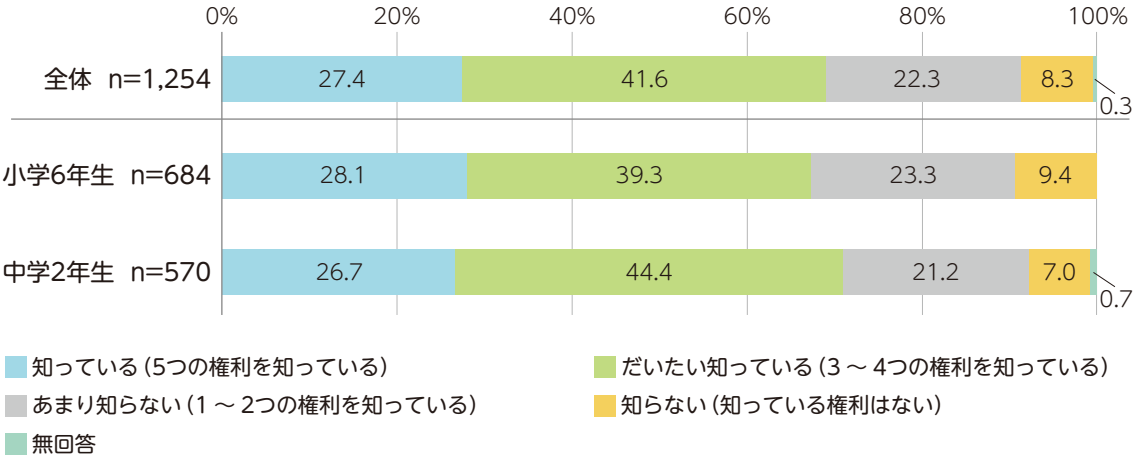

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

○ ヤングケアラーの認知度について、保護者の 67.9%が「知っているし、意味も理解している」と回答したのに対し、こどもは 32.2%という結果となりました。

■ヤングケアラーの認知度

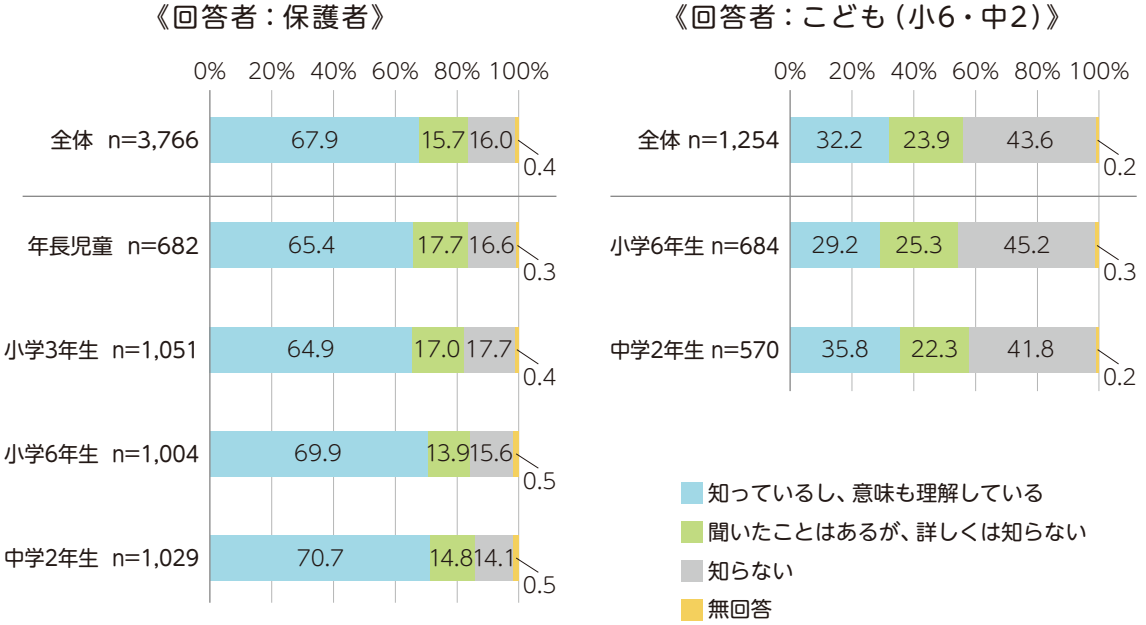

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

(3) 現在の気持ちについて

○ 自分にはよいところがあると思うかについて、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答したこどもは 83.8%でした。

■自分にはよいところがあると思うか

《回答者：こども（小 6・中 2)》

n=1,254

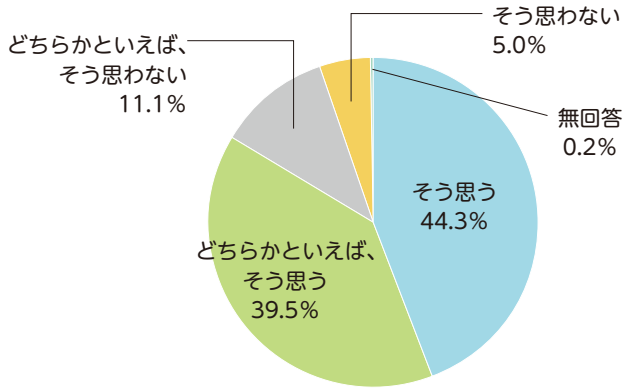

○ 自分は幸せだと思うかについて、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答したこどもは 96.3%でした。

■自分は幸せだと思うか

《回答者：こども（小 6・中 2)》

n=1,254

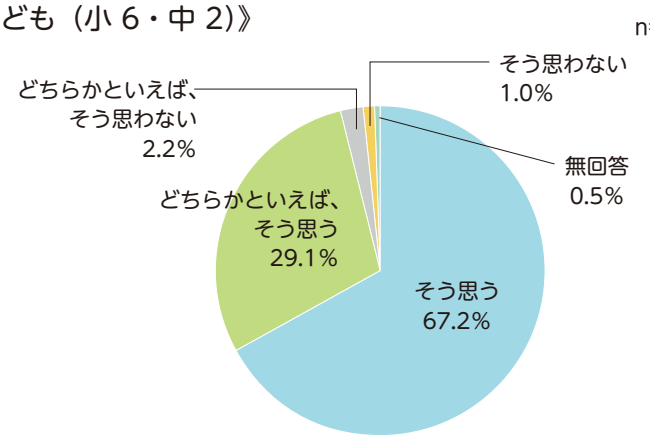

○ 自分に自信があるかについて、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答したこどもは 65.5%でした。

■自分に自信があるか

《回答者：こども（小 6・中 2)》

n=1,254

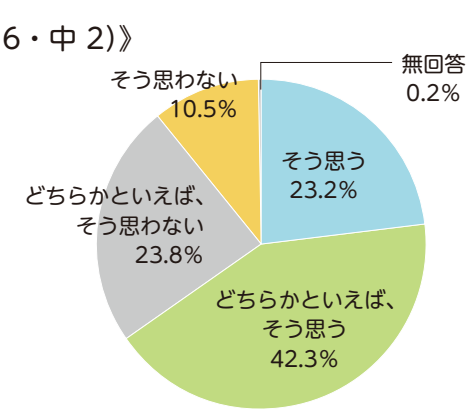

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

(4) 普段の生活について

○ 降園後・放課後に過ごす場所について、いずれの学年においても「自分の家」が最も多く、夏休みや春休みなど長期休暇においても同様の結果となりました。

■降園後・放課後に過ごす場所（複数回答）

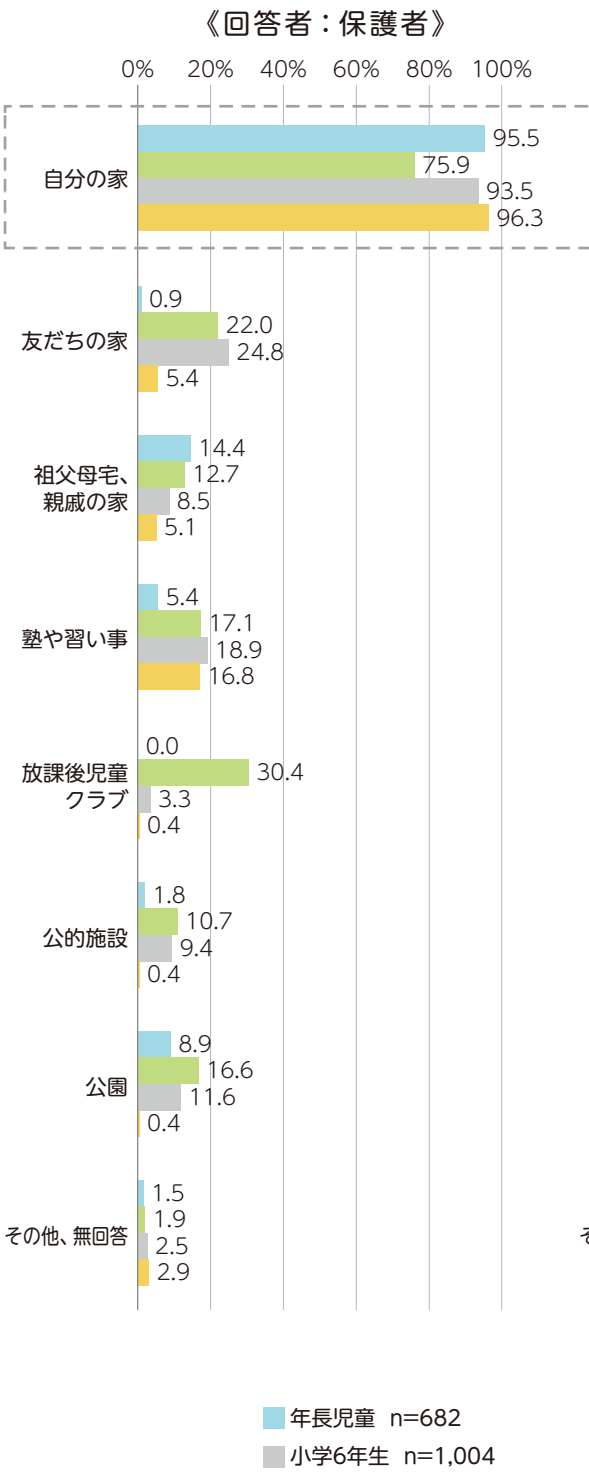

■長期休暇（夏休みや春休みなど）の日中過ごす場所（複数回答）

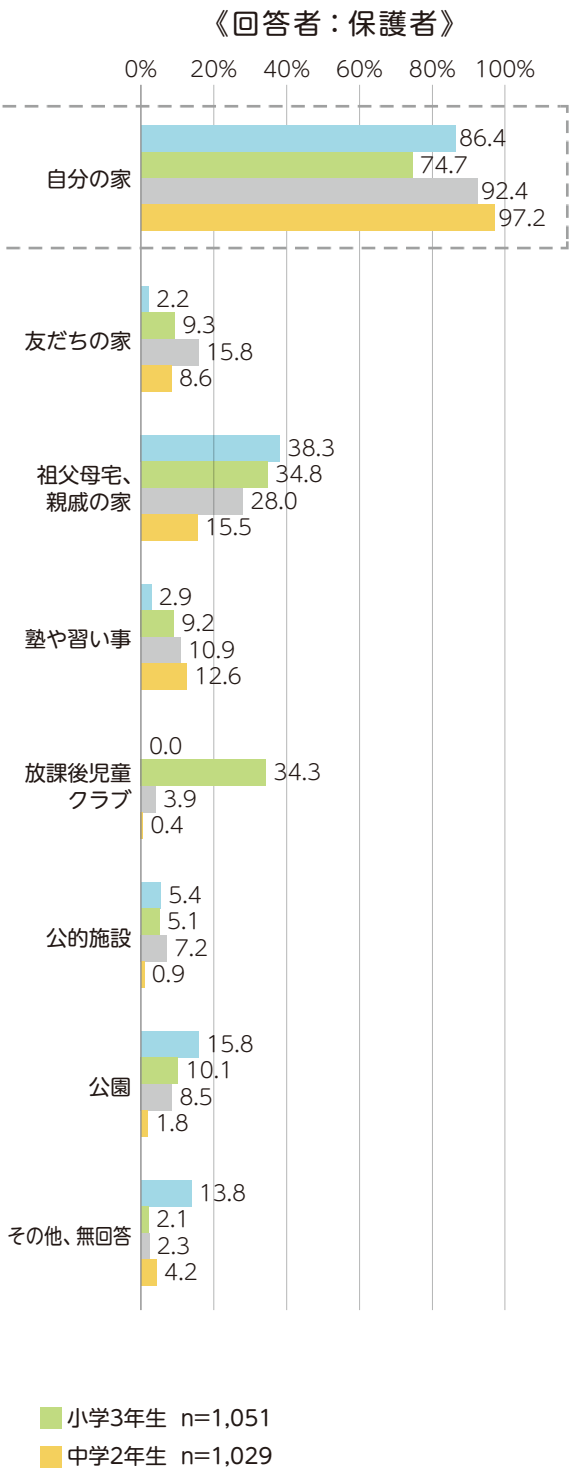

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和６年３月）

○ こどもの体験機会について、一般層に比べて困窮層は各種の体験機会において割合が低くなりました。

■こどもの体験機会

《回答者：保護者》

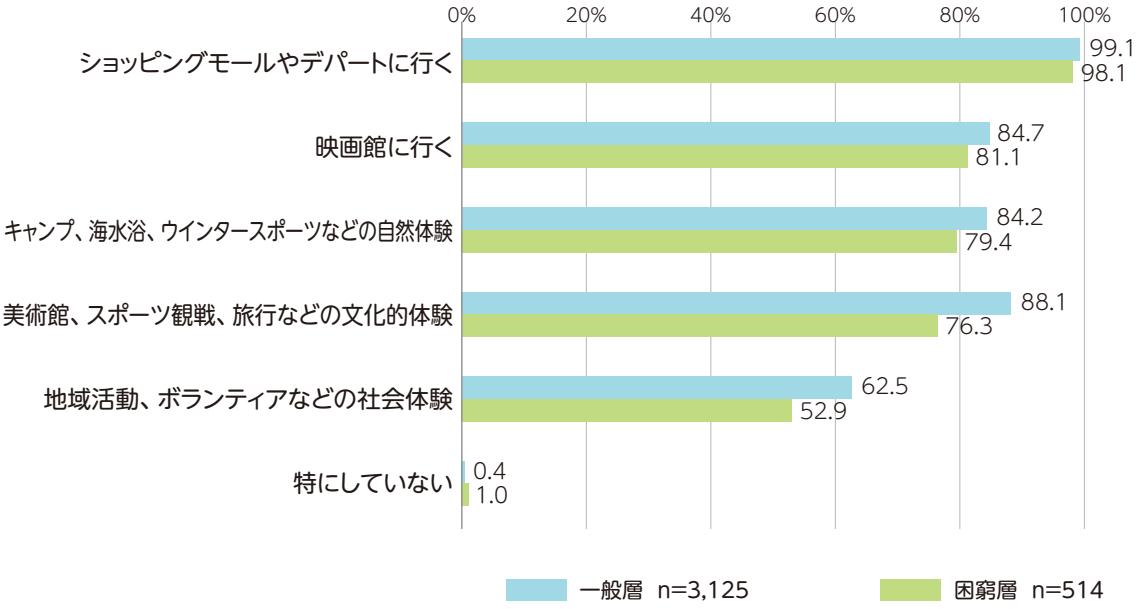

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和６年３月）

若者の状況

※ここでいう若者は、18 歳～ 39 歳を指します。

(1) 仕事について

○ 若者の就労状況について、「正規雇用者」が 63.6%と最も多く、次いで、「非正規雇用者」が 18.1%でした。

■就労の状況

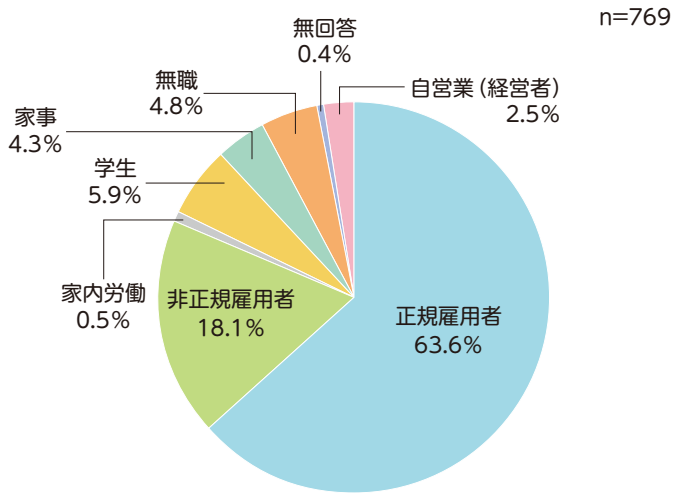

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和６年９月）

○ 仕事を選ぶ上で重視する条件は、「労働時間・休日・休暇」が 61.2%と最も多く、「賃金」と続きました。

■仕事を選ぶ上で重視する条件（3 つまで）

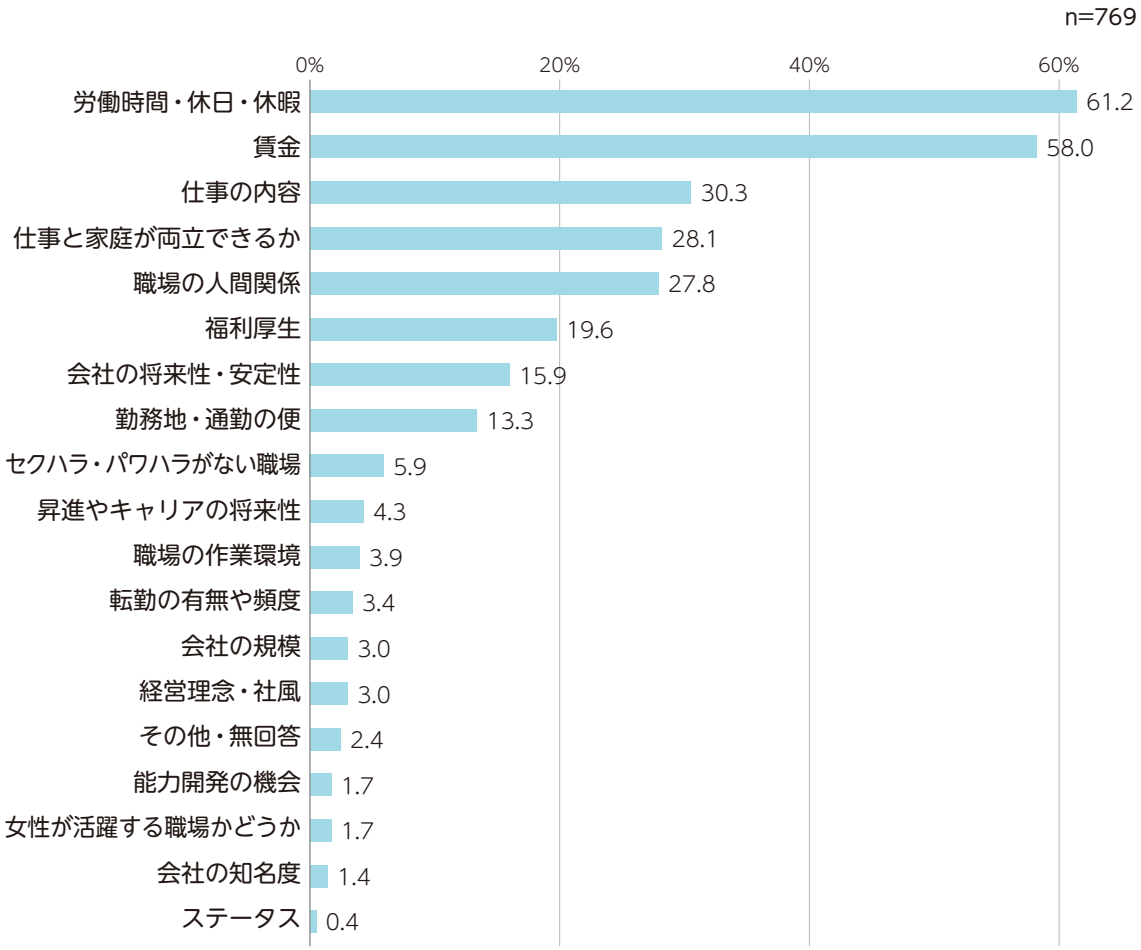

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和 6 年 9 月）

(2) 結婚について

○ 将来の結婚願望について、「いずれは結婚したい」が 53.8%で最も多く、次いで「結婚するつもりはない」が 22.3%でした。

■将来結婚したいと考えているか

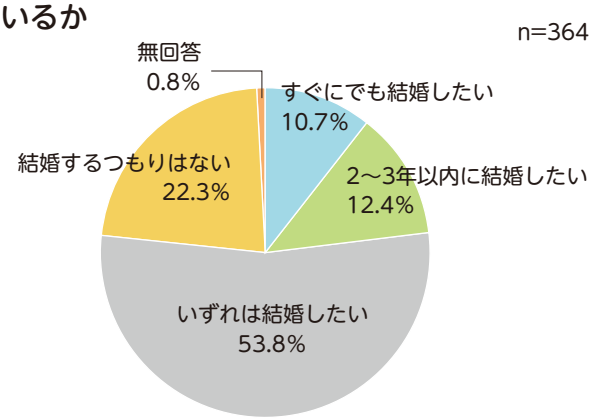

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和 6 年 9 月）

○ 結婚していない理由は、「適当な相手にめぐり合っていないから」が 47.3%で最も多く、次いで「自由や気楽さを失いたくないから」が 29.1%でした。

■現在結婚していない理由(複数回答)

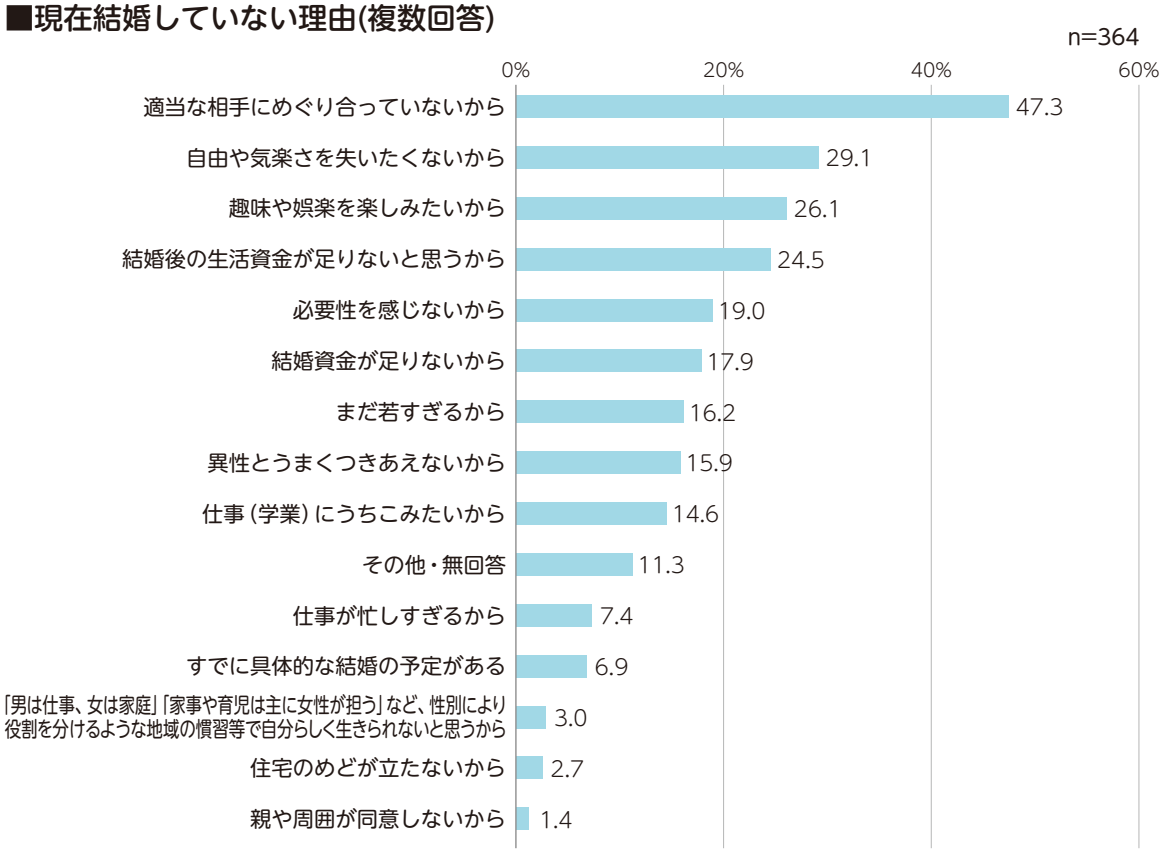

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和 6 年 9 月）

○ 結婚したい人に対する支援について、「出会いの場づくり」が 47.5%と最も多く、次いで「企業のワーク・ライフ・バランスを促進する政策を充実させること」が 33.2%となりました。

■結婚したい人に対する支援（複数回答）

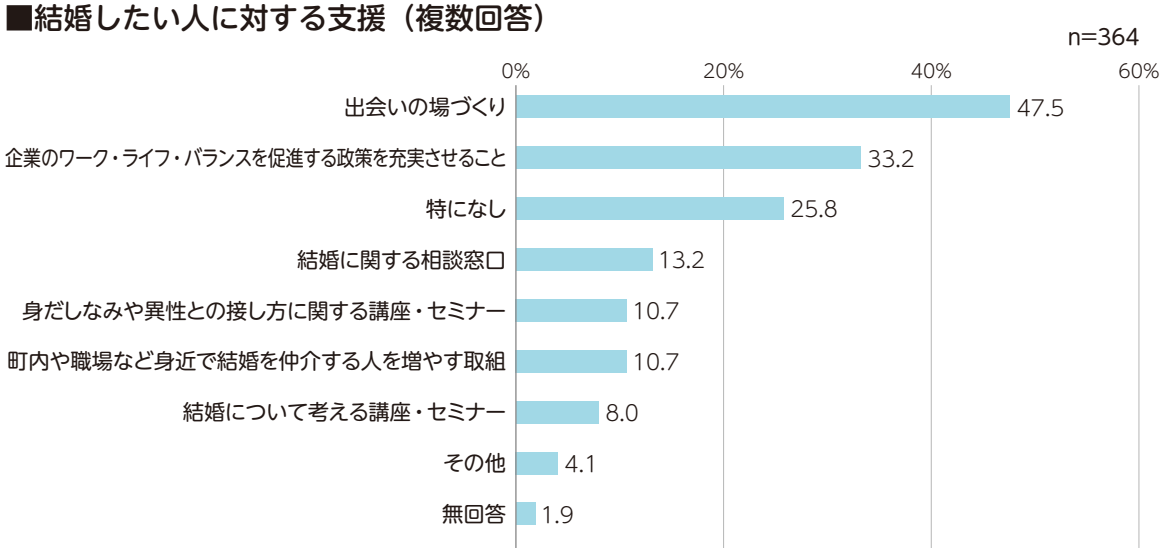

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和 6 年 9 月）

(3) 出産・子育てについて

○ 出産や子育てがしやすいと感じる18歳から39歳の市民の割合は、「そう思う」が5.5%、「ある程度そう思う」が 34.5%で、合計 39.9%※となっています。

■出産や子育てのしやすさについて

※比率は百分率（%）で表し、小数点第２位を四捨五入して算出しているため、合計が 100.0％にならない場合があります。

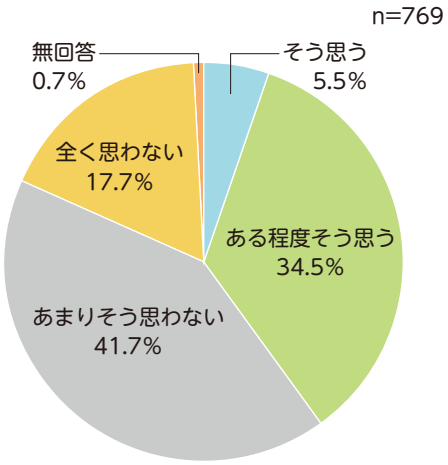

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和６年９月）

○ 子育てをする上で、現在、特に不安に思っていることや悩んでいることについて、「子育てで出費がかさむ」が 61.1％であり、次いで「精神的な疲れが大きい」が 50.7%、「身体の疲れが大きい」が 48.1％でした。

■子育てをする上で、現在、特に不安に思っていることや悩んでいること（複数回答）

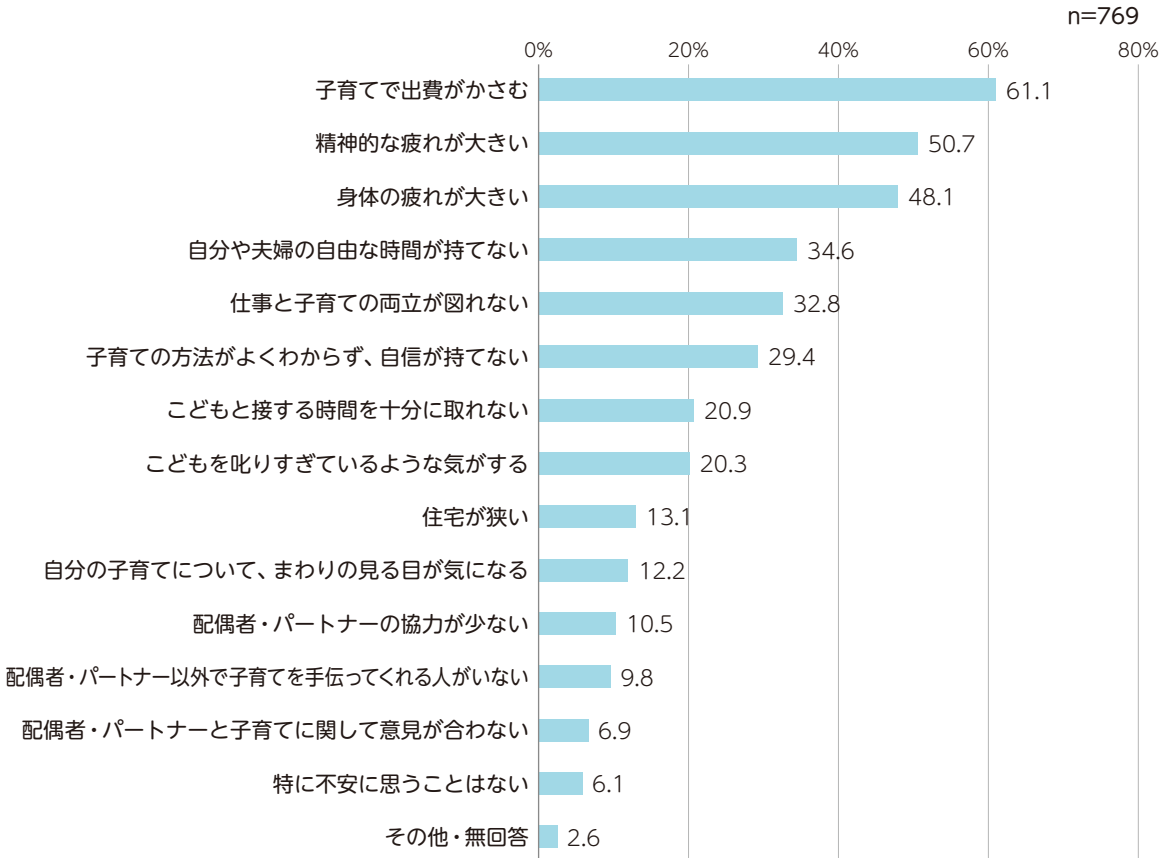

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和６年９月）

○ 仕事と子育てを両立する上で大変だと感じることは「こどもの迎えの時刻に合わせて、仕事を切り上げなければならない」が 47.6％で最も多く、次いで「睡眠時間が短くなり、身体的につらい」が 46.4％、「こどもにかかわる行事が多く、仕事を休まなければならない」が 45.3％でした。

■仕事と子育てを両立する上で大変だと感じること（複数回答）

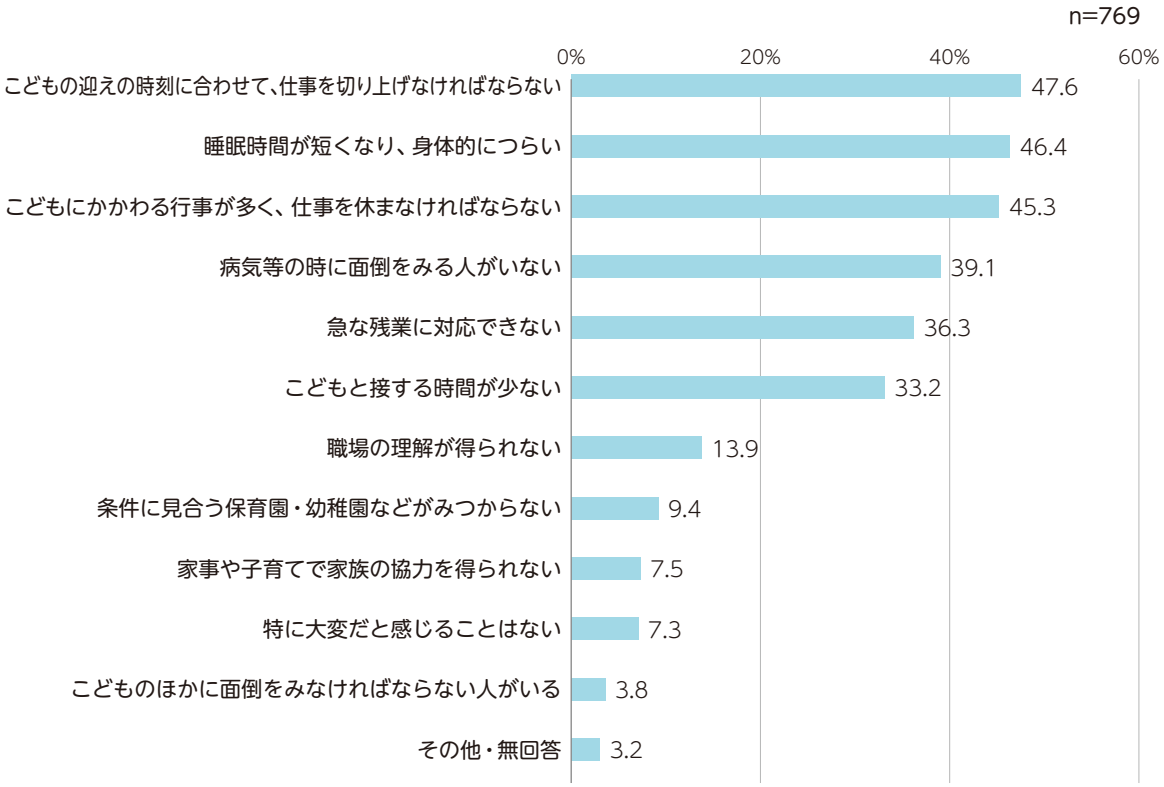

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和 6 年 9 月）

(4) 現在の気持ちについて

○ 自分にはよいところがあると思うかについて、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した若者は 78.3%でした。

■自分にはよいところがあると思うか

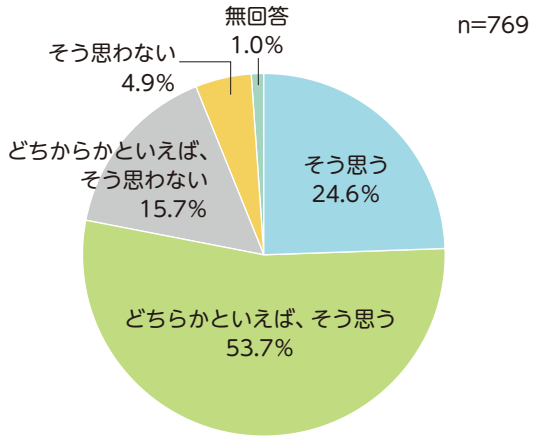

○ 自分は幸せだと思うかについて、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した若者は 87.0%でした。

■自分は幸せだと思うか

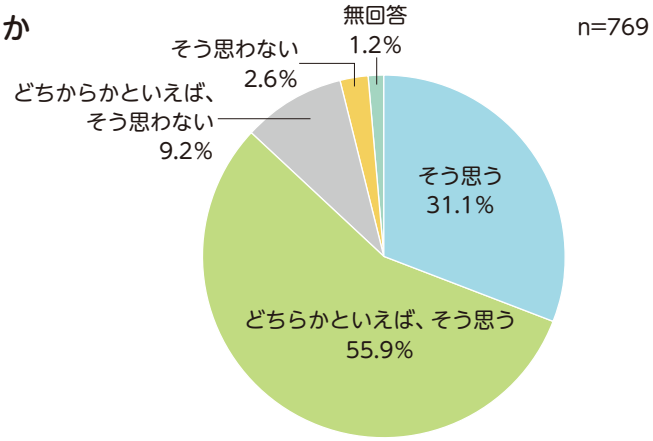

○ 自分に自信があるかについて、「そう思う」「どちらかといえば、そう思う」と回答した若者は 47.6%でした。

■自分に自信があるか

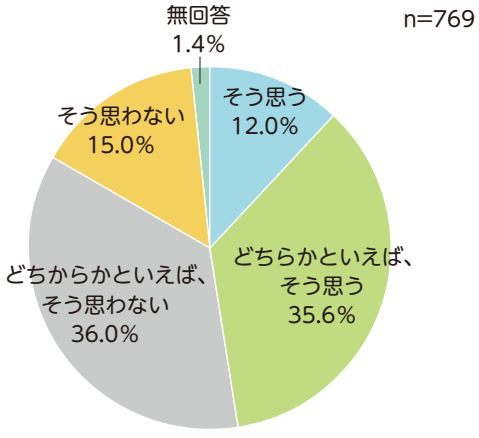

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和 6 年 9 月）

保護者の状況

(1) 就労状況について

○ 父親の就労状況について、「働いている」が 98.7%、就労形態は「正社員・正職員」が86.0%で最も多く、次いで「事業主」が 9.4%でした。

■保護者の就労状況

【 父親の就労状況 】 n=3,334

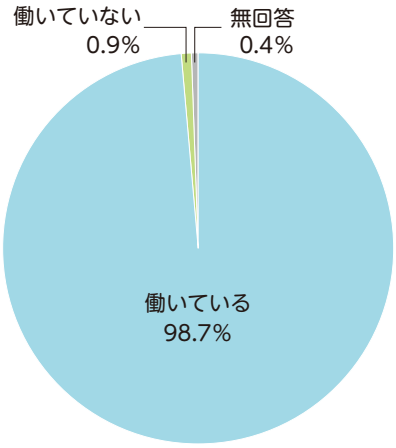

【 父親の就労形態 】 n=3,290

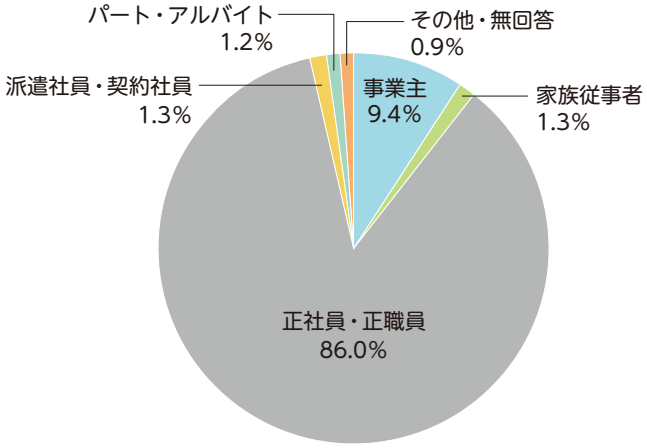

○ 母親は「働いている」が 89.7%、就労形態は「正社員・正職員」が 46.2%で最も多く、次いで「パート・アルバイト等」が 39.6%でした。

【 母親の就労状況 】 n=3,711

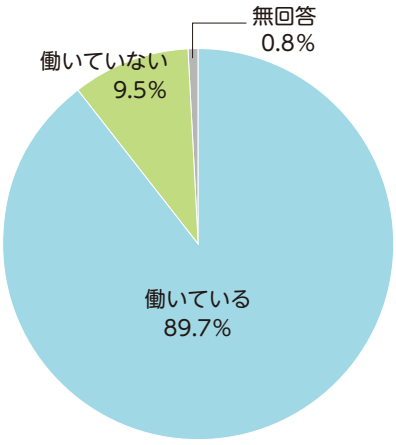

【 母親の就労形態 】 n=3,329

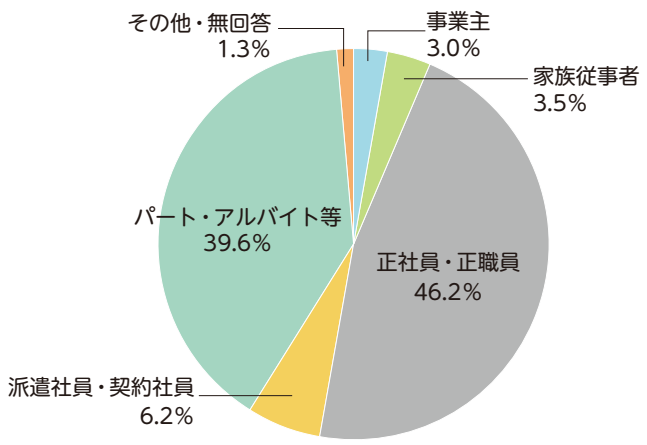

出所：上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査報告書（令和 6 年 9 月）

(2) 悩みと相談相手について

○ こどものことで現在悩んでいることについて、「こどもの進学や受験のことが心配である」が 35.1％で最も多く、次いで「こどもの教育費のことが心配である」が 30.2％で、こどもの進学や教育費に関して悩んでいる割合が高い結果となりました。

■現在悩んでいること(複数回答)

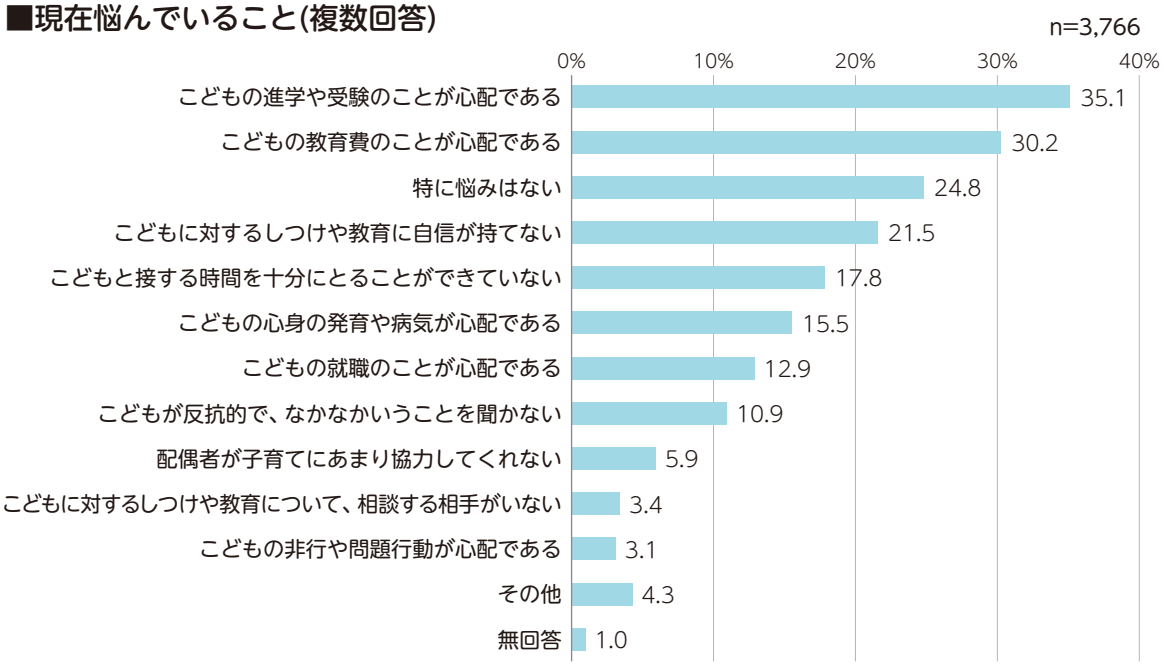

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和6年3月）

○ 困ったときの相談相手は、「配偶者」が 79.3％で最も多く、次いで「親・親族」が 72.6％でした。

■困ったときの相談相手（複数回答）

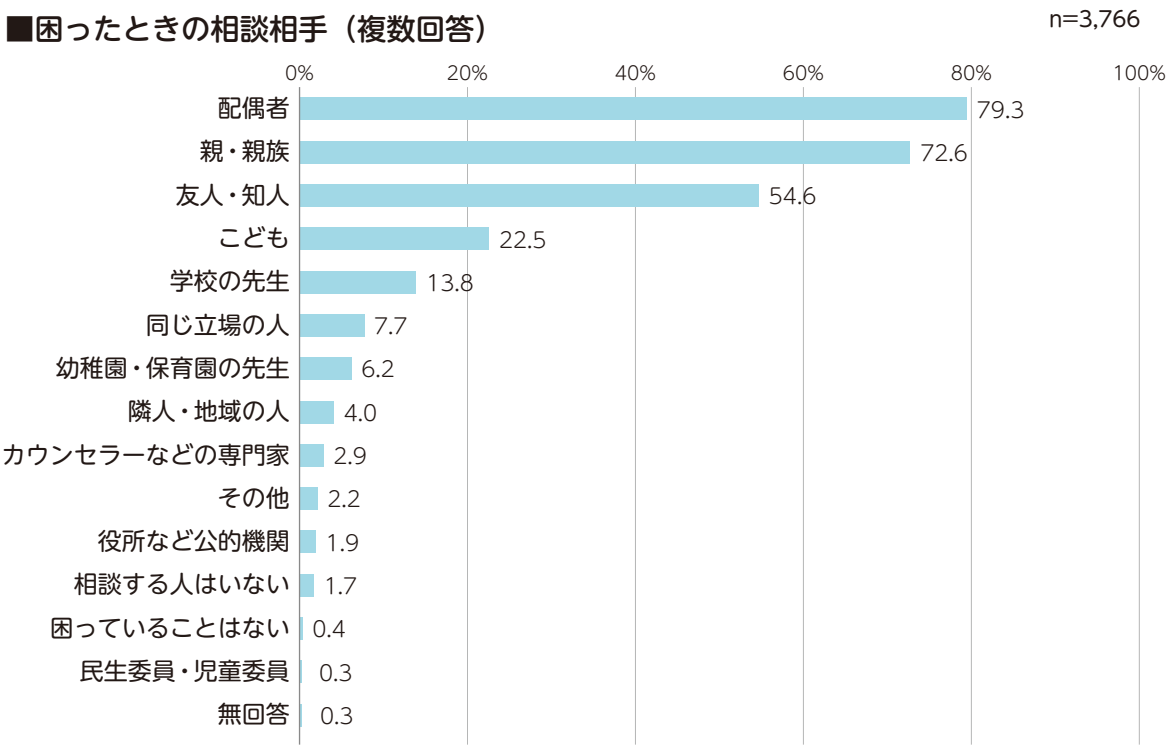

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

○ 養育費の取決めの有無（ひとり親家庭のみ）について、調停や書面で取り決めている割合は 44.9%に留まっています。

■養育費の取決めの有無について

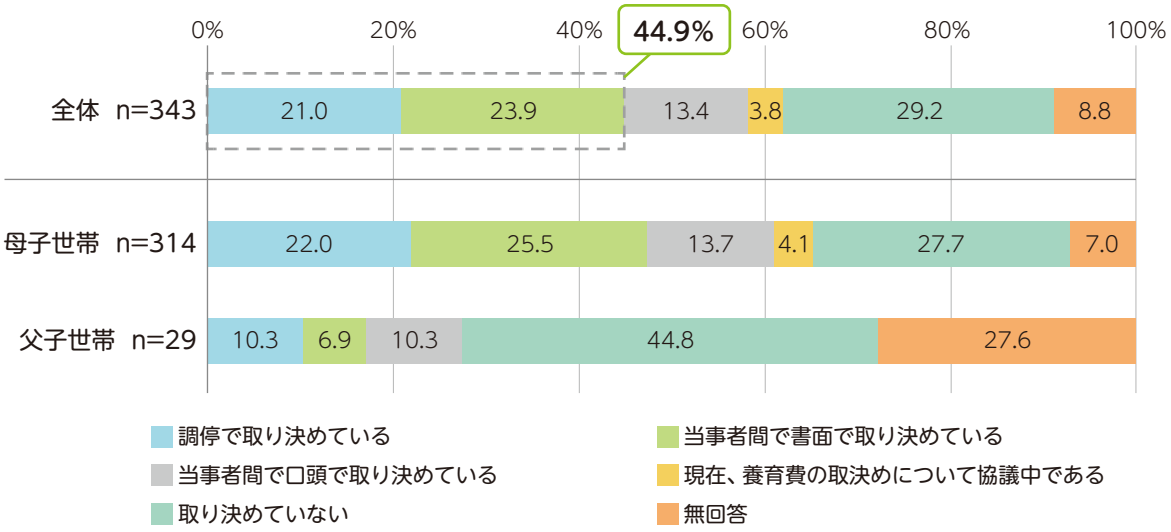

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

(3) 経済的状況について

一般層・困窮層の区分について

○ 国が公表している「令和 4 年国民生活基礎調査」における「相対的貧困層の算出方法（考え方）」及び「1 世帯当たり平均所得金額」を参考とし、世帯人数ごとの「困窮層該当年収」の基準を定めました。

○ 令和 5 年 11 月に実施した「子どもの生活実態に関するアンケート調査」において、こどもと現在同居している人、同居しているきょうだいの人数から、世帯人員数が推定できない場合、又は令和 4 年中の世帯年収に回答していない場合を「無回答」としました。

【世帯人数ごとの困窮層区分】

世帯人数	困窮層該当年収
2 人	200 万円未満
3 人	250 万円未満
4 人	300 万円未満
5 人	350 万円未満

世帯人数	困窮層該当年収
6 人	400 万円未満
7 人	
8 人	
9 人	
10 人以上	550 万円未満

○ 世帯人数ごとに定めた「困窮層該当年収」の基準から、全体の 83.0%が「一般層」に、また 13.7%が「困窮層」に区分されました。「無回答」は 3.4%でした。

■一般層・困窮層の割合

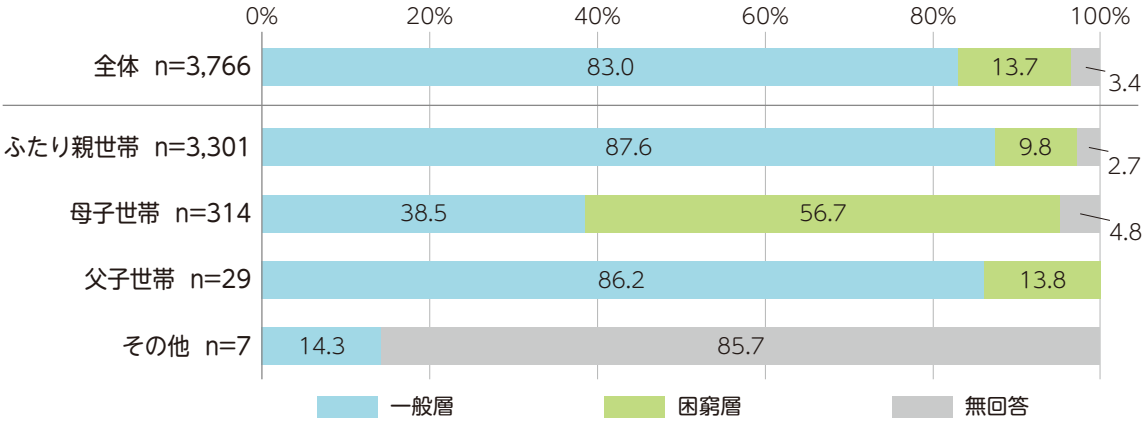

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

○ それぞれの層における直近 1 年間の生活世帯収入を見ると、困窮層では「年収 250 万円～ 300 万円未満」が 18.9%で最も多く、全体の 64.2%が「300 万円未満」の世帯となっています。一般層では、「年収 700 万円以上」の層が 36.2%で最も多く、全体の66.1%の世帯が「年収 550 万円以上」でした。

■令和 4 年中における世帯当たりの構成員全員の年収について

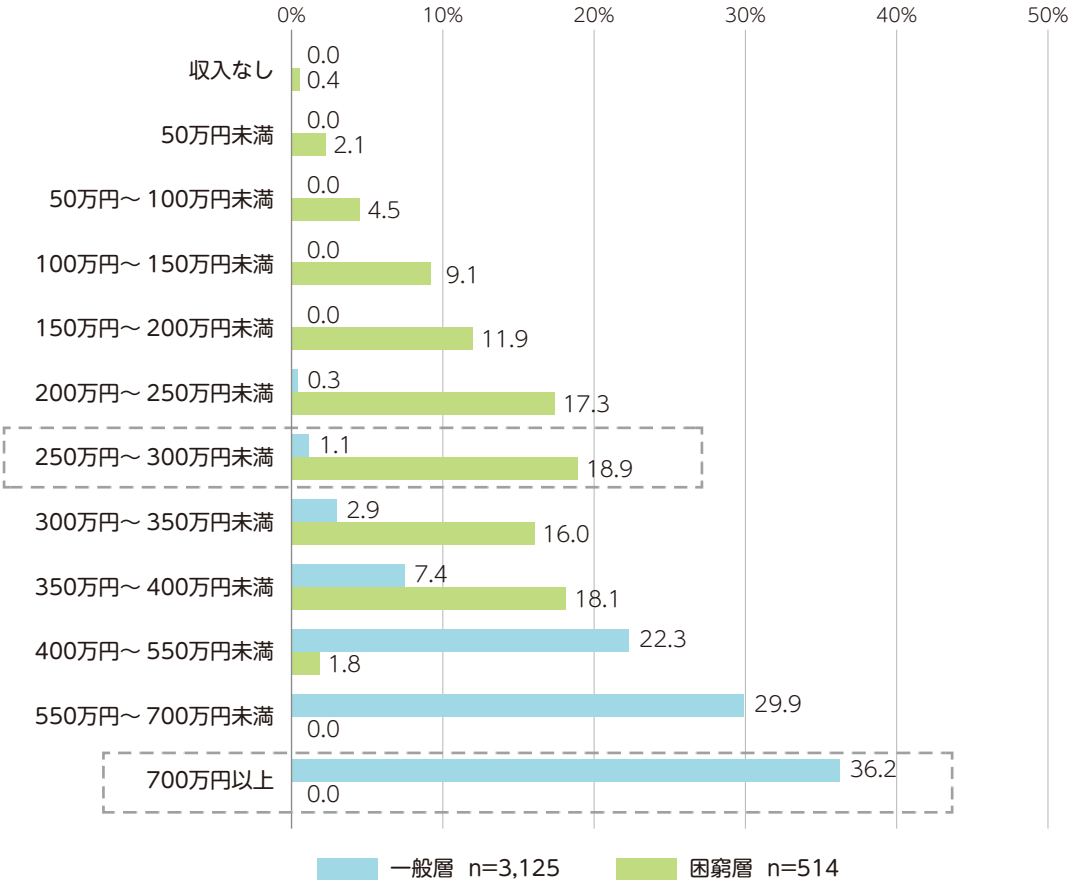

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

○ 現在の暮らしの状況において「大変苦しい」「やや苦しい」の合算値は、一般層が 38.5%であるのに対して、困窮層は 69.4%と 30.9 ポイント高くなっています。収入層の区分にかかわらず、日常生活における経済的負担を感じている世帯の存在が認められます。

■世帯の現在の暮らしの状況

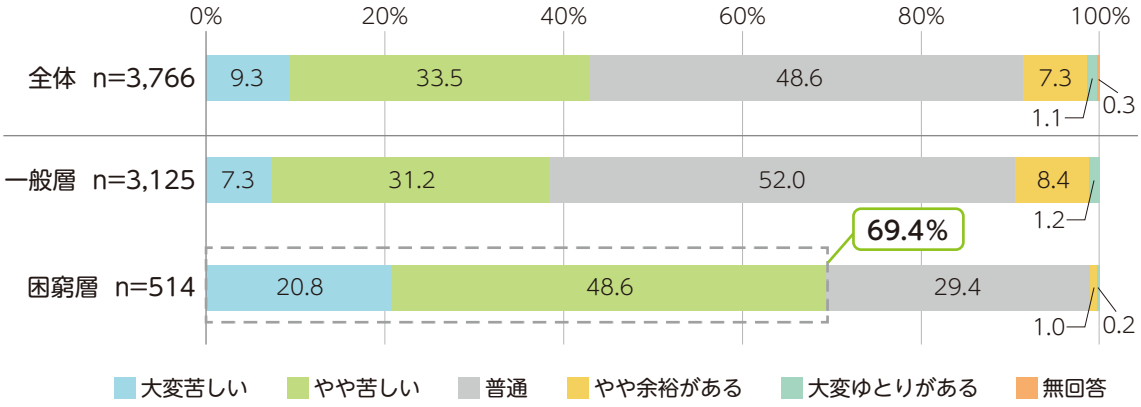

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

○ こどもの教育費で負担に感じるものについて、困窮層において「制服・靴・鞄などの身の回りのもの」、「学習塾や習い事など園・学校以外の教育費」、「給食費・学級費・教材費」や「部活・クラブ活動などの費用」の割合が高くなりました。

■こどもの教育費で負担に感じるもの（複数回答）

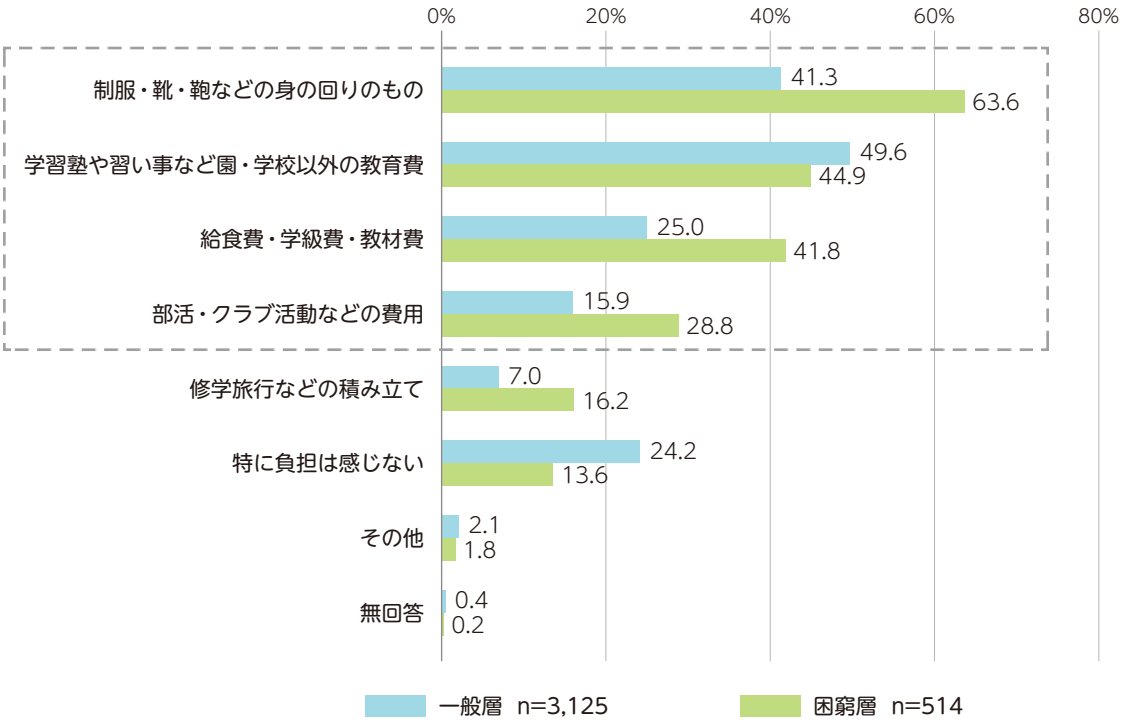

出所：上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査報告書（令和 6 年 3 月）

こどもの意見の聴き取りから見える現状

本計画策定に当たり、市では各種イベントへの参加や高等学校・大学への訪問等を通じて、こどもの意見の聴き取りを行いました。

イベント等での聴き取り

主に小学生と中学生を対象とした各種イベントに訪問し、「自分らしく生きるために大切なことは？」「どうやって意見をきいてほしい？」をテーマにシール投票を実施し、約 300 人のこどもたちが参加してくれました。

○ 自分らしく生きるために大切なこととして、「仲間がいること」が 36.4%で最も多く、次いで、「夢に向かってチャレンジできること」が 18.3%となりました。

○ 意見を聴く方法として、「手紙や意見箱」が 24.2%で最も多く、次いで「話をききに来てほしい」が 23.4%でした。

■自分らしく生きるために大切なことは？

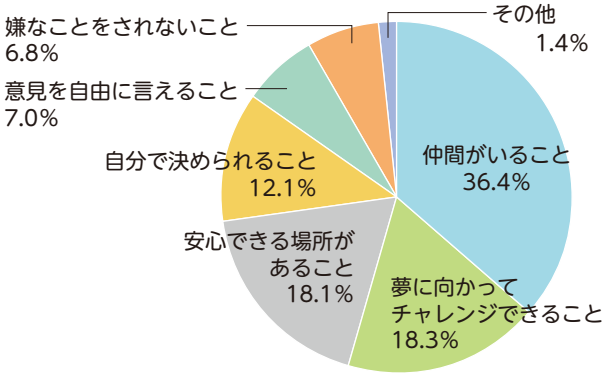

■どうやって意見をきいてほしい？

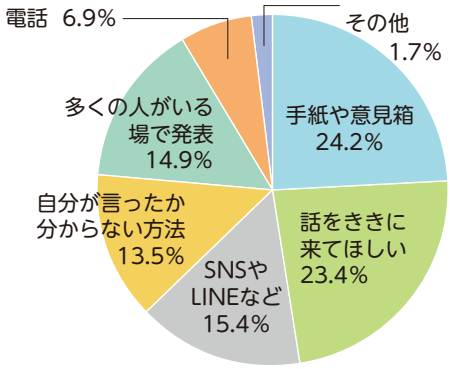

▲名立児童館

▲中郷区さとまる学校

▲上越市小中学校ＰＴＡ
連絡協議会イベント

▲シール投票用紙

高校生との意見交換

高田北城高等学校と上越高等学校において、地域における課題解決や住みやすいまちづくりに向けた探究活動を行った際に、市が講義をしたつながりから、授業の中で学生の皆さんが考えていることについて、アンケートや意見交換を行いました。

また、関根学園高等学校の生徒会の皆さんは、高校生にとって魅力的なまちにするために何が必要かを話し合い、放課後の居場所について市長に提案を行いました。

このように、当市の未来を担う高校生の皆さんが、まちづくりについて自らが考え、積極的に意見を表明する好事例が生まれています。

【主な意見】

○ 居場所に関すること
- 学校帰りに寄れる、高校生の居場所がほしい。
- テスト前や受験前など、家以外で勉強ができる施設を増やしてほしい。
- 学校以外でも居場所だと思えるところがほしい。
- 様々な世代の人と関わることができたり、色々な体験活動ができる場所があると良い。

○ 意見を聴いてもらいたいこと
- 将来について悩んでいるので一緒に考え、助言してほしい。
- 進学に向けて集中できる環境を整えてほしい。
- 仕事をしている人にその仕事をしてよかったことやこうしたらよかったと思うことを聞きたい。
- 学校の部活動が減り活気がなくなっているので、活気を取り戻してほしい。
- 自分のやりたいことや好きなことを他人から理解してほしい。

▲高田北城高等学校での意見交換

▲上越高等学校での意見交換

▲関根学園高等学校生徒会による市長への提案

大学生との意見交換

上越教育大学と新潟県立看護大学を訪問し、若者が自分らしく活躍するために必要なことや結婚を希望する人への支援、市の情報発信等についてフリートークを行い、様々な意見をいただきました。

【主な意見】

○ 若者が希望をかなえ、自分らしく活躍することができるために必要なこと
- 多様な考えを受け入れる環境が必要だと思う。
- 若者に対しての支援を強化し、それについてもっと広報していくべきだと思う。
- 大学進学に向けての経済的支援があると良い。

○ 結婚を希望する人への支援について
- 経済面や知識面で知らないことが多いので、様々な政策を知る機会があると良い。
- 出会いの場を増やす。

○ 市の情報発信について
- SNS は手軽に必要な情報を入手できることがメリットだと思う。
- デジタルも大事だが、紙などのアナログの媒体も効果的だと思う。

▲上越教育大学での意見交換

▲新潟県立看護大学での意見交換

3　「上越市子ども・子育て支援総合計画」の計画期間における主な取組と成果指標

当市は令和2年度を始期とする「上越市子ども・子育て支援総合計画」を策定し、基本目標等を掲げる中で、多様な施策を推進してきました。それぞれの主な取組と、計画期間内における成果指標等は以下のとおりとなっています。

上越市子ども・子育て支援総合計画の基本目標等

基本目標１　こどもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備

【基本施策 1-1】　こどもの権利の普及・啓発
【基本施策 1-2】　こどもの居場所づくり
【基本施策 1-3】　障害などの理由により特別な配慮が必要なこどもへの支援の充実

基本目標２　安心してこどもを産み、喜びと生きがいをもって子育てできる社会の構築

【基本施策 2-1】　子育て家庭への経済的負担の軽減
【基本施策 2-2】　家庭と地域の子育て力の向上
【基本施策 2-3】　保育環境の充実
【基本施策 2-4】　多様な保育サービスの提供
【基本施策 2-5】　母子保健の充実

基本目標３　地域や学校等でこどもの成長を見守る体制の強化

【基本施策 3-1】　学校教育環境の充実
【基本施策 3-2】　地域ぐるみのこどもの健全育成の推進

基本目標４　社会全体でこどもと子育て家庭を支える体制の強化

【基本施策 4-1】　こどもの権利侵害の予防と早期救済
【基本施策 4-2】　相談支援体制の充実
【基本施策 4-3】　男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進
【基本施策 4-4】　こどもの貧困対策の推進

■ 計画期間（令和2年度～令和6年度）における主な取組と成果指標

基本目標１

こどもが自分らしく、すこやかに成長することができる環境の整備

【基本施策1-1】 こどもの権利の普及・啓発

こどもの権利の普及・啓発のため、市立小・中学校において、こどもの権利学習テキスト「えがお」を使用した授業を継続して実施し、令和5年度からは、新たに小学4年生以上の「えがお」にヤングケアラーに関するイラストや説明、相談窓口等を掲載したほか、授業を通じて周知・啓発を図ることで、こども自身の気付きを促しました。

また、地域住民やこどもとの関わりを持つ組織・団体に対して、こどもの権利講座を開催し、こどもの権利に関する啓発を行いました。

【基本施策1-2】 こどもの居場所づくり

こどもの居場所づくりとして、夏休み☆子どもつどいのひろばの開催など、こどもたちが健やかに成長できる環境づくりを進めました。

また、こども食堂等を運営する団体に対して、各種の情報提供や市施設の使用料の減免など必要な支援を行ったほか、こどもの家や公民館、児童遊園などの適切な管理・運営を通じて、こどもの居場所の確保を図りました。

このほか、様々な困難を抱える義務教育終了後の15歳から30歳未満の若者の居場所「Ｆｉｔ」を教育プラザ内に常設し、相談支援や保護者支援を行うとともに、関係支援機関と連携し活動を行いました。

【基本施策1-3】 障害などの理由により特別な配慮が必要なこどもへの支援の充実

障害等のある児童が集団生活に適応する環境を整えるため、令和3年度からこども発達支援センターの職員が保育園等を訪問し、保育士等に児童の特性に応じた支援方法や環境設定について助言等を行う保育所等訪問支援に取り組みました。令和5年度には、言葉の遅れや発音の改善に向けて、こども発達支援センターの職員が外部の言語聴覚士から専門的な指導を受けられる体制を整え、療育技術の維持向上を図りました。

また、個々の障害特性やニーズ等に合わせた事業所及びサービスの選択ができるよう、児童発達支援事業や放課後等デイサービスについて整備を進めたほか、令和3年度から市と事業所が連携し、重症心身障害のある児童や医療的ケアが必要な児童に対応した児童発達支援・放課後等デイサービス事業所を福祉交流プラザ内に開設しました。

さらに、令和5年度から、医療的ケアが必要な児童等を日常的に介護している家族の一時的な休息等を支援するため、日中一時支援事業を拡充しました。

このほか、相談窓口や支援制度をまとめた「医療的ケアが必要なお子さんと家族のための在宅生活支援ハンドブック」を作成しました。

◎取組の成果指標

指標項目	目標値	現状値※
こどもの権利を理解するこどもの割合 （こどもの権利に関するアンケート調査）	50.0%	69.0% （R5）
・こどもの権利の認知について、「知っている」27.4%（前回 8.9%）、「だいたい知っている」41.6%（前回 38.5%）と前回の調査を上回りました。		

※上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果によるもの

基本目標２

安心してこどもを産み、喜びと生きがいをもって子育てできる社会の構築

【基本施策2-1】　子育て家庭への経済的負担の軽減

子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子ども医療費助成について、令和2年度に市民税非課税世帯の小学生を無料化し、さらに令和5年度には、無料化の対象を市民税非課税世帯の高校卒業相当年齢まで拡充したほか、ファミリーサポートセンター事業について、令和2年度に所得の少ない世帯に対する利用料金の助成を始め、令和5年度には助成対象を児童扶養手当の受給世帯まで拡充しました。

また、保育料については、令和4年度から2歳児における軽減措置の対象を拡充したほか、全ての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と「出産・子育て応援ギフト」による経済的支援を一体的に実施しています。

教育の分野では、経済的理由によって就学が困難な児童生徒の保護者に対する就学援助において、令和2年度に国庫補助単価の改正に合わせて増額したほか、対象経費に令和4年度にはオンライン学習通信費を、また、令和5年度には通学用品費及び校外活動費をそれぞれ新たに追加しました。

あわせて、令和5年度及び6年度にフリースクール等を利用する児童生徒の保護者に対する学習費等の支援について、所得要件を緩和し、対象世帯の拡充を図るとともに、これまでの間、私立高等学校に在学する生徒の保護者に対し、所得に応じて学費の助成額を引き上げ、経済的負担の軽減を図りました。

さらに、新潟県立特別支援学校に通学する児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図るため、令和5年度に「福祉有償運送」や「ファミリーサポートセンター事業」を利用する際に支払う料金の一部の助成を開始しました。

このほか、令和6年度からひとり親家庭の生活の安定を図るため、養育費の取決めに要する費用の一部の助成を開始したほか、若者奨学金返還支援助成金の交付を開始しました。

【基本施策2-2】 家庭と地域の子育て力の向上

育児負担が大きい多胎児の家庭に対し、令和6年度から産前・産後ヘルパー派遣事業の利用上限時間を拡充するとともに、多胎児の妊娠、出産、育児に関する冊子を配布し、多胎児育児の不安の軽減を図りました。

また、ファミリーサポートセンター事業では、令和3年度から支援対象年齢の上限を12歳から18歳に拡大するとともに、令和5年度から提供会員が受け取る報酬を引き上げ、市が引上げ相当額を負担することで、提供会員の安定的な確保につなげ、利用しやすい環境づくりを推進しました。

さらに、令和5年度には、幼い頃から本に親しみ、読み聞かせを通じた親子のふれあいを生む取組として、新生児に1人1冊の絵本を贈呈するはじめて絵本事業を開始したほか、令和6年度には、妊娠8か月時の相談支援窓口をこれまでの市役所及び総合事務所に加え、オーレンプラザこどもセンターに開設し、出産、子育てに関する相談がしやすい環境を整えました。

【基本施策2-3】 保育環境の充実

この間、「上越市保育園の再配置等に係る計画（第1期～第3期）」に基づき、公立保育園の統合・再編や民間移管に向けた取組を行うとともに、令和5年度には、安心して子育てができ、持続可能な保育環境を整えるため、「上越市保育園の適正配置等に係る計画（第4期）」を策定し、その取組に着手しました。

また、公立保育園において、令和5年度から計画的に児童の登降園の管理機能や保護者との連絡機能等が活用できる保育業務支援システムの導入を進め、保護者の利便性の向上と事務負担の軽減を図りました。

さらに、令和6年度には、私立保育園や認定こども園における特別な配慮が必要な児童の受入体制を整備し、受入れの促進を図りました。

【基本施策2-4】 多様な保育サービスの提供

令和4年度に保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、かかりつけの医療機関等での受診後に病児保育室で一時保育を行う制度を開始するとともに、ファミリーサポートセンター事業の対象業務に病児の預かりを追加するなど、仕事と育児を両立し、安心して働くことのできる環境づくりを進めました。

また、全てのこどもの育ちを応援し、良質な成育環境を整備するとともに、子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するため、保護者の就労要件等を問わず、時間単位で柔軟に保育園等を利用できる「こども誰でも通園制度」を令和6年度から試行的に開始しました。

さらに、放課後児童クラブにおいては、令和6年度に児童の出欠の連絡や管理のほか、緊急連絡の配信などができるよう、保護者連絡用アプリを導入したほか、市内3か所において、日曜日・祝日の試行開設を実施しました。また、長期休業期間における利用時の昼食の配食サービスを導入するとともに、支援が必要な家庭への昼食代支援制度を開始しました。

【基本施策2-5】　母子保健の充実

妊婦一般健診費用を公費負担し、健診結果に応じて妊娠中及び産後に保健指導を実施するとともに、乳幼児に対する健診では、疾病や異常の早期発見に努めました。令和5年度には、聴覚障害の早期発見を図るため、新生児に対する聴覚検査に係る費用の助成を行うとともに、経済的な理由による妊娠初期の医療機関への受診控えを防ぐため、所得の少ない世帯の妊婦に対する初回産科受診料の助成を行いました。

また、産科医療機関における産後の健康診査を助成するとともに、産後に心身の不調等がある人に対して、これまでの来所型の産後ケアに加え、令和4年度には助産師による訪問型産後ケアを、また、令和6年度には医療機関等における宿泊型産後ケアを順次開始し、母親自身がセルフケアできる力をつけるための支援を行うとともに、産後うつや虐待の予防等を図りました。

あわせて、妊娠初期・中期・後期にすくすく赤ちゃんセミナーを開催し、妊娠・出産に関する情報提供及び生活習慣病に関する保健指導を行いました。

さらに、妊娠期から子育て期における支援環境の充実を図るため、子育て支援AIチャットボットサービスを導入し、スマホやパソコンから時間や場所によらず問合せ・応答ができる体制を構築しました。

このほか、不妊不育治療に対する助成について、令和5年度に体外受精や男性不妊等の治療の実態に合わせて支援を拡充し、こどもを持ちたいと願う人の経済的負担の軽減を図りました。

◎取組の成果指標

指標項目	目標値	現状値※
出産や子育てがしやすいと感じる 20 ～ 30 代の市民の割合（人口減少に関する市民アンケート調査）	70.0%	39.9% （R6）
・「そう思う」「ある程度そう思う」の合計が 39.9%と目標を大幅に下回りました。 ・妊娠・出産に伴う費用の補助や勤務先の産前・産後休暇の充実を求める声が多くありました。		

※上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査結果によるもの

基本目標３

地域や学校等でこどもの成長を見守る体制の強化

【基本施策3-1】 学校教育環境の充実

GIGAスクール構想により整備した児童生徒1人1台の情報端末等のICT環境を有効活用し、児童生徒の情報活用の基礎的な能力を育成するとともに、小・中学校の特別教室等において無線LAN環境を整備しました。

また、スクールロイヤーへの相談体制の構築や、部活動指導員及び学校運営支援員の増員を通じて教職員の負担軽減と教育の質の向上を図るとともに、こどもの能力や特性に合わせた指導と支援に当たる教育補助員や介護員を増員したほか、外国人等の日本語支援を必要とする児童生徒に対して日本語の習得や学校生活の支援を行うなど、学習環境の充実に取り組みました。

さらに、インクルーシブ教育の理念に基づく教育補助員や介護員の増員及びＬＤ通級指導教室の開設、日本語の習得に支援が必要な児童生徒を指導する講師の派遣など、教育環境の充実に向けた取組を推進しました。

学校以外の取組では、様々な理由で学校に行けない・行かないこどものために、教育支援室「子ども未来サポートCoCoMo」において、学校復帰を始めとした社会的自立ができるよう支援を行いました。

このほか、複式学級の存在する学校等において、学校の統合等を含め、その解消に向けた方策、進め方の検討を保護者・地域とともに行いました。

【基本施策3-2】 地域ぐるみのこどもの健全育成の推進

こどもの健全な育成を図るため、学校運営協議会や地域青少年育成会議を通じて、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの教育を推進しました。

また、市内全ての保育園・幼稚園・小学校で防犯教室の実施を働きかけたほか、防犯に関する教材の貸出しを行い、園や学校への防犯意識の醸成を図りました。

さらに、中学校における部活動改革と協調し、こどもたちが将来にわたり継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる仕組みや制度作りに取り組みました。

◎取組の成果指標

指標項目	目標値	現状値※
地域が安全で安心して暮らせると感じるこどもの割合（こどもの権利に関するアンケート調査）	70.0%以上	69.7%（R5）
・「地域で安心してのびのびと暮らしている」と答えたこどもの割合は、69.7%と目標値をわずかに下回りましたが、「どちらかといえば安心して暮らしている」とあわせると、98.6%となり、前回調査（96.8%）を上回りました。		

※上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査結果によるもの

基本目標４

社会全体でこどもと子育て家庭を支える体制の強化

【基本施策4-1】　こどもの権利侵害の予防と早期救済

令和6年4月にこども家庭センターを設置し、こどもや子育て家庭に対する相談、支援を一元的かつ包括的に推進する体制を整備しました。

町内会、保育園・学校等の保護者、民生委員・児童委員等を対象に「子どもの虐待予防出前講座」を開催したほか、児童虐待防止推進月間である11月に広報上越に記事を掲載し、啓発を行いました。

また、令和5年度には、母子生活支援施設に入所する母子の自立に向けた安定した支援体制を維持するため、施設に対する運営費の助成を拡充したほか、若竹寮の職員体制を強化し、入所する児童一人一人の生活状況に対応した養育と自立支援の充実を図りました。

【基本施策4-2】　相談支援体制の充実

こども家庭センターが中心となり、関係機関と連携し、切れ目のない相談や支援に取り組みました。

児童虐待やこどもの育ちに関する相談に対して、保健師、社会福祉士、臨床心理士、家庭児童相談員等の専門職がこどもの特性や家庭環境に応じた支援を行うとともに、児童虐待の防止に向け、関係機関と連携しながら相談支援体制の強化を行いました。

また、男女共同参画推進センター内に女性相談を設置し、配偶者からの暴力や、家庭・職場・人間関係など、様々な不安や悩みを抱える人たちからの相談に対し女性相談員が適切な指導・助言を行い、関係機関や庁内関係課と連携し、相談者が安心して生活できるよう支援に取り組みました。

このほか、外国人市民が増加する中、相談や行政手続等に円滑に対応できるよう、令和2年度においてオンラインによる外国人相談窓口を開設したほか、令和4年度において、三者間通訳サービスの活用を開始しました。

【基本施策4-3】　男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進

「上越市男女共同参画基本計画」に基づき、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進、性別による固定的役割分担意識の解消など、市民や事業者に向けた各種講座の開催や情報紙の発行などを通じて、男女が互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野で平等に参画できるまちづくりを実現していくための周知・意識啓発に取り組みました。また、働き方の改善につながる国の認定取得を支援する制度を創設したほか、ワーク・ライフ・バランスの啓発パンフレットを作成するなど、事業者に対しその意義や効果について認知と理解を深めてもらう機会を提供しました。

【基本施策4-4】 こどもの貧困対策の推進

ファミリーヘルプ保育園の運営、ファミリーサポートセンター事業の実施など就労しやすい環境の整備や、各種の助成や給付による経済的な支援の実施など重層的に貧困対策に取り組みました。

また、令和6年度には、所得の少ない世帯のこどもに対し、学習支援や基本的な生活習慣の習得支援などの取組を開始したほか、放課後児童クラブにおいては、長期休業期間における利用時の昼食の配食サービスを導入するとともに、支援が必要な家庭への昼食代支援制度を開始しました。

◎取組の成果指標

指標項目	目標値	現状値
市内企業におけるハッピー・パートナー企業登録制度※の登録数	73 件	85 件 (R6.12 末現在)

・市では、ハッピー・パートナー登録企業が新商品や新サービスの開発など新たに行う革新的な事業の実施に要する費用の一部補助や、金融機関から資金を借り入れた際の借入利子の一部補助を行い、働きやすい職場環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進を図りました。その結果、市内企業においても、登録企業・団体が増えており、ワーク・ライフ・バランスの推進や男女がともに働きやすい環境の整備に対する理解が広がっています。

※ハッピー・パートナー企業登録制度は、新潟県が実施している事業で、男女がともに働きやすく、仕事と家庭生活等が両立できるよう職場環境を整えるほか、女性労働者の育成・登用などに積極的に取り組む企業・団体を登録し、その取組を支援する制度です。

4　課題の整理と今後の施策検討の視点

本計画の策定に当たり実施した「上越市子どもの生活実態に関するアンケート調査」や「上越市若者世代・子育て世代の市民アンケート調査」の分析に加え、各種イベントの機会や高等学校・大学への訪問等を通じて、こどもの意見の聴き取りを行うことで、当市における子育て家庭が抱える課題や要望等を把握してきました。

また、この間、「上越市子ども・子育て支援総合計画」に基づき、各種施策を進めてきた中でも新たに取り組むべき課題が見えてきたところです。

これまで把握した課題や聴き取った意見等を集約し、今後の施策を検討する際に意識すべき視点として整理します（下記＜上越市こども計画の検討イメージ＞参照）。

本計画の策定に当たっては、この視点とともに、これまでの取組から見えた課題やこども大綱等で示された事項も踏まえながら、「上越市子ども・子育て支援総合計画」における基本理念や基本目標、基本施策を確認・更新の上、こども・子育て支援に向けた各種取組を検討し、着実に推進していきます。

＜上越市こども計画の検討イメージ＞

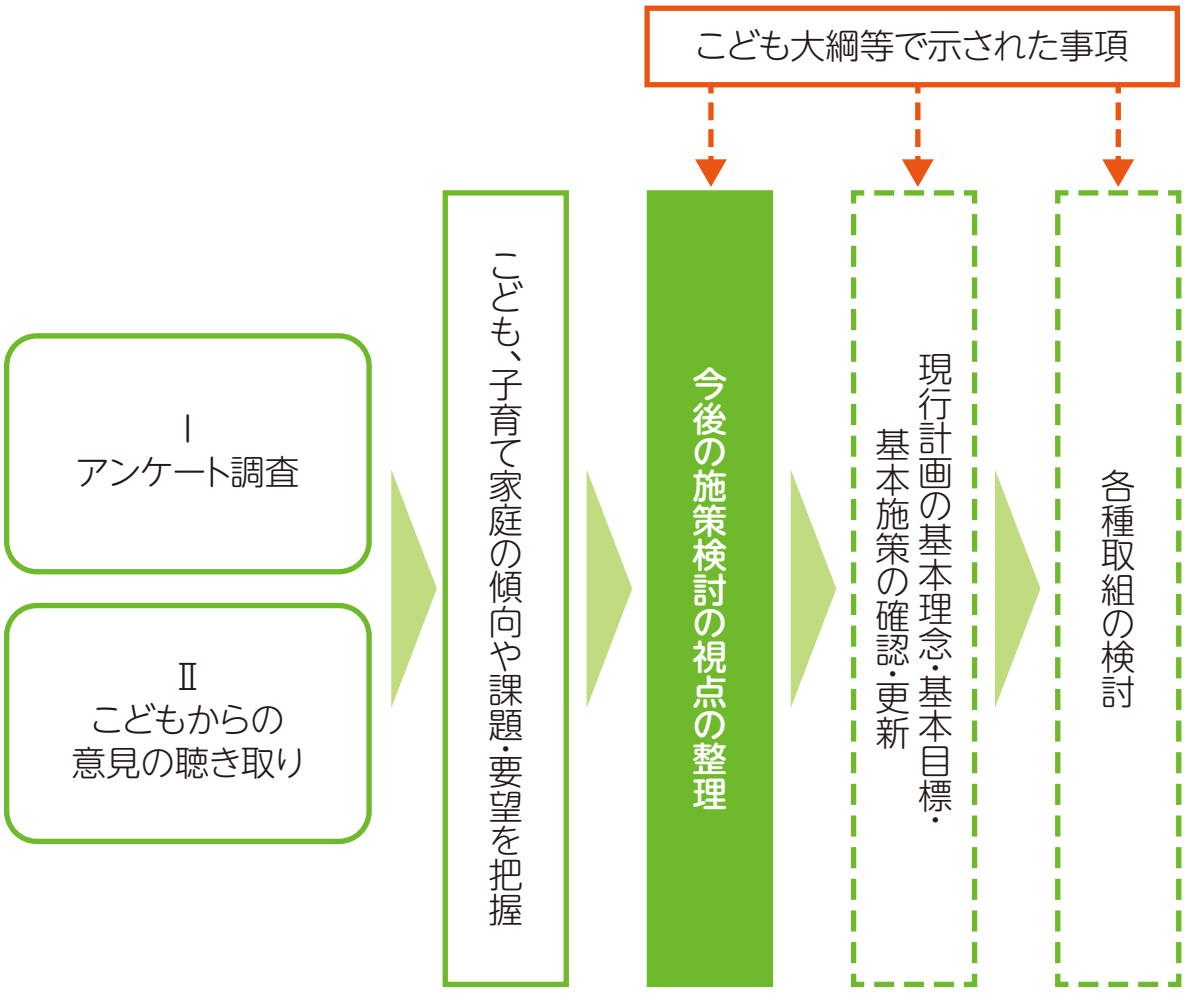

Ⅰ　アンケート調査から見えた傾向や課題

傾向や課題	施策検討の視点
ひとり親家庭において生活に困っている割合が高い	ひとり親家庭への経済的支援
養育費について書面や調停で取り決めている割合は、44.9%に留まっている	
こどもにおいて、学力や経済的な理由から、大学等への進学の希望と現実の乖離を感じている人がいる	進学に向けた支援
こどもの進学や教育費に関して悩んでいる割合が高い	
困窮層において、制服等の身の回りのもの、給食費や教材費、部活動等の費用に対する負担感が高い	困窮層に向けた経済的支援
こどものヤングケアラーの認知度が低い	ヤングケアラーへの支援 （こどもの権利教育の推進等）
一般層に比べて困窮層のこどもの体験機会の割合が低い	こどもの体験の場の確保
親の就労割合が高い（父 98.7%　母 89.7%）	共働き・共育ての推進
結婚支援として出会いの場づくりを希望する割合が高い（47.5%）	出会いの場づくり

Ⅱ　こどもからの意見・要望

意見・要望	施策検討の視点
進学に向けて集中しやすい環境を整えてほしい	進学に向けた支援
SNS や紙媒体等、多様な手段による情報発信をしてほしい	情報発信の強化
多様な考えを受け入れる環境が必要	こどもの意見聴取・反映
学校以外でも居場所だと思えるところがほしい	こどもの居場所づくり
勉強に集中できる施設を増やしてほしい	
学校の部活動に活気を取り戻してほしい	スポーツ・文化芸術活動の環境整備
結婚支援の色々な政策を知る機会があると良い	結婚を希望する人への支援
将来の就労について一緒に考え、助言してほしい	若者の就労や起業、自立支援
実際にその仕事に就いて感じたことを聞きたい	